

◎議 事 日 程（第 2 号）

令和 7 年 5 月 30 日（金曜日）午前 9 時 30 分 開議

日程第 1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（17 名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	佐 藤 旭 浩 君
3 番	中 村 文 武 君	4 番	河 合 克 平 君
5 番	真 野 和 久 君	6 番	永 田 千 佳 君
7 番	吉 川 三津子 君	9 番	鬼 頭 勝 治 君
10 番	石 崎 誠 子 君	11 番	角 田 龍 仁 君
12 番	近 藤 武 君	13 番	原 裕 司 君
14 番	佐 藤 信 男 君	15 番	杉 村 義 仁 君
16 番	山 岡 幹 雄 君	17 番	高 松 幸 雄 君
18 番	竹 村 仁 司 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1 名）

◎地方自治法第 121 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	清 水 栄利子 君
教 育 長	河 野 正 輝 君	総 務 部 長	井戸田 悦 孝 君
企画政策部長	西 川 稔 君	市民協働部長	山 岸 忠 則 君
教 育 部 長	佐 藤 博 之 君	保険福祉部長	田 口 貴 敏 君
健康子ども部長	人 見 英 樹 君	産業建設部長	宮 川 昌 和 君
消 防 長	伊 藤 政 儀 君	会計室室長補佐	伊 藤 栄 二 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	鷲 尾 和 彦	議 事 課 長	長谷川 努
書 記	村 瀬 俊 彦	書 記	秋 田 郁 哉

午前 9 時30分 開議

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日は御苦勞さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第 1 ・一般質問

○議長（近藤 武君）

日程第 1 ・一般質問を行います。

一般質問は、質問順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、質問順位 1 番の16番・山岡幹雄議員の質問を許します。

山岡幹雄議員。

○16番（山岡幹雄君）

皆さん、おはようございます。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、ずっとやっています困領道路について、また基金の管理・運用状況並びに今後の対応につきまして 2 点質問させていただきます。

まず、道路台帳整備についてお尋ねいたします。

愛西市合併後に、現在の土木課が建設課だった時代に道路維持担当課長が配置されていまして。そのときの配置された理由とその事務内容についてお尋ねいたします。

道路法28条に、道路管理者は、その管理する道路の台帳（以下本条において「道路台帳」という）を調製し、これを保管しなければならないと定められています。愛西市例規集に愛西市事務分掌規則に道路台帳の整備の項目があるが、困領道路についても含まれているか、お尋ねいたします。

地方税法第348条に、固定資産税の非課税の範囲として、市町村は、国並びに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区及び合併特例区に対しては、固定資産税を課することができないと定められていますが、市は非課税の取扱いはどのような内容になっているか、お尋ねいたします。

次に、本年 1 月末、基金の運用において、普通預金や定期預金以外の債券で運用していることにより、全国の多くの自治体で多額の含み損が生じているとの報道がありました。先日新聞に、愛知県の共済含み損300億円、これは愛知県がこの組合に情報公開請求をしたら、愛知県の共済の含み損が300億円あると。また、日銀も国債を含む28億円の含み損があるという報道が先回なされています。

これは、日本銀行が令和 4 年12月に大規模金融緩和を修正したことや、令和 6 年 3 月に長年

続けてきたマイナス金利対策を解除したことに伴い、市場金利が上昇し、国債をはじめとした債券価格の下落につながったことが一つの要因であると思います。

多くの自治体では、平成28年1月に日本銀行の量的緩和政策によるマイナス金利が導入されて以降、自主財源確保のために普通預金や定期預金以外のより利率が高い債券の運用にシフトしていったのではないかと思います。本市においても、同様に債券で運用割合を増やしていき、令和7年1月末現在で約26億円の含み損が生じたのではないのでしょうか。

本市での基金の運用は、地方自治法や地方財政法の規定に基づき適切に運用されると思いますが、一方でどのような債券で運用するのか、誰が決定するかなど具体的な手続はよく分かりませんが、そこで確認のため、本市における基金の運用に係る要綱等や債券購入の決定方法、その決定には誰が関与しているか、お伺いいたします。

また、令和6年度における基金の数や債券での運用方法、運用期間、運用益の状況についてもお伺いいたします。

以上、総括質問とさせていただきます。その他、通告いたしました質問につきましては、再質問にてお伺いさせていただきますので、それぞれ御答弁のほう、よろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、大項目1点目、圏領道路についてということで順次御答弁したいと思います。

初めに、道路維持管理担当課長が配置された理由とその事務内容でございますが、道路維持管理担当課長につきましては、平成19年度から平成22年度まで道路の適正な維持管理を行うため配置がされました。主な事務内容といたしましては、日常的な道路の維持管理に加えまして、旧町村で整備されました道路台帳の統合、調製、その一部に圏領道路の解消に向けた事務も含まれておりました。

続きまして、道路台帳に圏領道路が含まれているのかということでございます。

愛西市事務分掌規則における土木課の事務分掌事務には、道路台帳に関することと明記がされております。道路台帳につきましては、道路法第28条におきまして、道路管理者はその管理する道路の台帳を調製し、これを保管しなければならないとされております。

なお、圏領道路は道路台帳に記載はされてはおりませんが、土木課窓口にて圏領道路の位置についてお伝えすることはできます。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、固定資産税の非課税の取扱いの件についてお答えいたします。

地方税法第348条は、固定資産税の非課税の範囲を規定したものとなっております。同条第1項においては、国並びに都道府県、市町村、特別区、これらの組合、財産区及び合併特例区に対しては、固定資産税を課することができないと規定されております。また、同条第2項以降におきましては、固定資産税を課することができない固定資産が規定をされております。

なお、同条第2項ただし書により、固定資産税を有料で借り受けた者がこれを同項各号に掲げる固定資産として使用する場合には、当該固定資産の所有者に課することができるといったことなども規定をされております。

本市における非課税の取扱いは、地方税法のほか、市税条例にのっとり取り扱っております。以上でございます。

○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

初めに、基金運用に係る要綱などや債券購入の決定方法についてお答えいたします。

本市では、基金に属する現金を、安全性を第一に、确实かつ効率的で有利な方法により管理・運用することを目的に、愛西市公金管理運用要綱を制定しています。要綱に基づき、金融機関及び金融商品の選択並びに運用管理について定める愛西市公金管理運用要綱細則を制定しており、この要綱・細則に基づき、公金の管理・運用に当たっては、元本の安全性の確保を最重要視し、資金の流動性を確保しつつ、効率性の確保に努めています。

また、基金の運用においては、原則として運用商品の満期償還期限まで保有することとしており、一括運用をする場合には安全性を確保した上で効率的に行うこととされています。

次に、この決定は誰が関与しているのかについてお答えいたします。

本市では、公金管理委員会を設置しており、金融商品の選択に関することや毎年の公金運用計画に関することなどを協議しています。当委員会は、副市長、総務部長、企画政策部長、上下水道部長、財政課長、経営企画課長、会計管理者で構成され、債券購入の決定については、毎年年度末に公金管理委員会で翌年度の運用計画を協議した後、会計室において運用商品の選定を行い、副市長の決裁を得ております。

次に、令和6年度の基金数や債券での運用方法、運用期間、運用益の状況についてお答えいたします。

令和6年度は、財政調整基金をはじめ、15の基金があります。

運用方法につきましては、個別運用するのではなく、一括運用をしております。令和7年1月末時点における基金総額約168億円のうち、債券での運用は約76.6%に当たる約129億円であり、そのうち運用期間10年未満が9.3%、10年以上20年未満が34.9%、20年以上30年未満が45.7%、30年以上が10.1%となっています。

令和6年度の債券での運用益は約9,000万円でございます。以上です。

○16番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

今、最初にお伝えしました含み損の愛知の共済が300億円と、あと日銀が一応含み損が28兆円ということで、先ほどちょっと中村議員から御指摘がありましたので、きちんと説明させていただきます。

今、それぞれ御答弁ありがとうございました。

今議会の一般質問で、ほとんどというか大分多くの方がこの基金のことについて御質問がございまして。それで最初に、これ時間が限られておりますので、基金について私のほうから数点再質問させていただきます。

先ほど御答弁がございました債券で運用割合が基金全体の約70%で、現金預金の割合が少ないんではないかなと私は思います。基金は特定の目的のため積立て、年度間の財源の不均衡を

調整したり、災害等の対応へのため費用確保など財源が必要なときに迅速に対処できる流動性を重視すべきではないでしょうか。そこで、なぜ債券での運用が非常に高い割合になったのか、その要因について伺います。

また、運用期間が10年以上の長期のものの割合が高いんですが、それはどのような理由でしょうか。それぞれ御答弁をお願いいたします。

**○会計室室長補佐（伊藤栄二君）**

初めに、債券での運用がなぜ高い割合になったのか、その要因についてお答えします。

平成27年度までは債券での運用は約46.1%でしたが、平成28年1月に日本銀行がマイナス金利政策を導入した結果、普通預金や定期預金では運用益が見込めないことから、自主財源確保のためにより利率が高い超長期債券の購入を進めたことが一つの要因です。公金管理委員会運用要綱では、運用の基本として安全性の確保を最重要視とされていまして、流動性の確保を認識しつつも、満期まで保有すれば元本が保証される債券での運用に重きを置いたことも要因であります。

一方、債券での運用割合が高くなったものの、マイナス金利政策が続く中においても、毎年約1億円から1億8,000万円の運用益を得ることができました。

次に、超長期債券の割合が高くなった理由についてお答えいたします。

平成27年度上半期までは、債券の運用期間は10年程度とされていまして、長期にわたって低金利が続いていまして、可能な限り自主財源を確保するため、平成27年度下半期以降、20年債や30年債なども購入できるようになったためです。

これは、日本銀行のマイナス金利政策の導入が大きく影響しており、定期預金や10年債の運用ではほぼ利率がゼロ%であったため、少しでも利率が高い超長期債券での運用としたことが影響しています。以上でございます。

**○16番（山岡幹雄君）**

その債券の10年以上がどうしてなったかという、日本銀行のマイナス金利政策導入により、自主財源の確保をするための長期債券の割合が高くなったという御説明でした。それにしても、10年から20年が34%、20年以上から30年が45%、30年以上が1割と、相当長期にわたる債券の運用をされていたということでございます。

日本銀行の金融政策等に伴う低金利時代においても、何とか自主財源を確保するため、ほぼ利益が少ない普通預金などではなく、国債などの債券でより多くを運用することにかじを切るということには一定の理解を示しますが、少し行き過ぎではないでしょうか。

そこで、平成27年度から長期債券の購入ができるようにしたとの答弁がありましたが、公金管理委員会の委員から何も意見はなかったのか、その当時ですね、伺います。

また、県内の市町村の基金の運用状況を参考にしなかったのでしょうか、伺います。

**○会計室室長補佐（伊藤栄二君）**

初めに、長期債券の購入に係る公金管理委員会からの意見についてお答えいたします。

長期の債券を購入した当時は、定期預金や中期の債券運用の利率がほぼゼロ%であったため、

自主財源確保のために長期の債券で運用し、毎年度相応の運用益を得ることは一定の合理性があったと考えます。債券は、満期まで保有すれば元本が保証された安全性の高い金融商品であり、保有債券を額面以上で売却できれば、売却益と運用益も得ることができますので、当時、委員からの意見はなかったと聞いております。

次に、県内市町村の運用状況を参考にしたかについてお答えいたします。

過去の公金管理委員会での議論を調査したところ、平成26年度の公金管理委員会では、県内市町村の運用状況を踏まえて協議したようですが、これ以降は県内市町村の状況は参考とせず、本市の経営判断として債券運用をしておりました。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございます。

一応ですね、実質、当初お話ししましたように約26億円の含み損が現在生じております。満期まで保有すれば元本は保証されるため問題はないと思いますが、なぜこのような事態に陥ってしまったのか、しっかりした検証が必要と私は考えます。報道にもございました徳島県阿南市で含み損の問題を報じられた後、今年1月30日に経緯と原因を追及する第三者委員会を設置して検証に着手したと聞いております。

そこでお伺いします。

本市においても、第三者委員会を設置して改めて原因等を究明しないのでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

本市では、基金の運用・管理の経緯や運用体制、問題点等を調査し、原因を究明するため、令和7年2月から5回にわたり、公金管理委員会において、これまでの基金の管理・運用の経緯や問題点等を詳細に調査検証し、令和7年3月31日に基金の管理・運用等に関する検証結果を取りまとめました。

今回、明らかとなった課題にしっかりと対応していくため、第三者委員会を設置する予定はございません。以上です。

#### ○16番（山岡幹雄君）

26億円の含み損があるということが明らかになって、これまでの基金管理の運用について、本市の公金管理委員会で検証が進められたという御説明がありました。検証した内容が我々議員にも配付されて、精読させていただきました。

では、この検証結果について顧問弁護士へ確認をお願いしたかどうかお伺い、お願いしたのであればどういった意見などをいただいたかお伺いいたします。

#### ○会計室室長補佐（伊藤栄二君）

顧問弁護士には、意見をいただいております。

顧問弁護士からは、多くの債券で運用したことについて、地方自治法では債券の運用割合までは定められておらず、自治体によって対応は様々であること、マイナス金利を乗り切るための方策として債券の保有割合を増やすという市町村の経営判断もあり得るため、一定の合理性

があること、大きな事情の変更により結果として含み損が生じてしまい、当時の判断が事後的に見ると望ましくなかったとの評価を受けることがあり得るとしても、購入した銘柄は債券であり、安全性は確保されており、法には違反するものではないとの意見をいただいております。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

今回の含み損については、法的には違反していないということですが、やはり市民、我々も26億円の含み損という金額がやっぱり耳について、もうそれが頭から消えません。

次に、金融商品を選ぶ場合、一定の知識と理解がないと難しいと私は思います。職員に一定の金融知識があり、証券会社ときちんと連絡を取っていれば、市場金利が上がる前に保有している債券を売却して、売却益と運用益が得られたのではないのでしょうか。

そこで、公金の管理・運用に携わる職員の金融知識の向上のため、何か取組をしているかお尋ねいたします。

また、市場金利が上昇する前に債券を売却することは検討しなかったのか、お伺いをいたします。

**○会計室室長補佐（伊藤栄二君）**

初めに、職員の金融知識向上のための取組についてお答えします。

どのような金融商品で運用するかは、一義的に会計管理者が担っておりますが、公金の管理運用に携わる職員は日頃から金融機関との情報交換を行うなど、金融知識の向上に努めております。また、毎年度当初の委員会において、金融機関の担当者による債券の運用の知識や保有資産の状況分析等に関する研修を行い、職員の金融知識の向上に努めております。

次に、市場金利が上昇する前の債券売却の検討についてお答えいたします。

債券は満期まで保有するという原則があるとともに、売却を決断するには、将来の金利見通しや金融に関する知識経験が必要であったこと、さらに低金利の中、これまで多くの運用益を得てきたことなどから、金利が上昇する前に債券を売却する判断はしませんでした。以上です。

**○16番（山岡幹雄君）**

実質、御答弁ありがとうございました。

多岐にわたって質問をさせていただきました、こうした状況になぜ陥ったのか、要因や課題を洗い出し、しっかりと検証していると思いました。

そこで、検証を行った結果として、基金並びに債券で運用について、今後どのように対応されるかお伺いをいたします。

**○会計室室長補佐（伊藤栄二君）**

基金並びに債券の運用については、運用益の最大化を図るため、全ての基金を一括運用しておりますが、市場金利の動向を踏まえて、売却が可能と判断されたものから、順次定期預金での運用に切り替えてまいります。

また、突然の財政需要等に対応するため、まずは普通預金で資金準備を行い、余裕資金がある場合に限り、短期の定期預金で運用していきたいと考えております。さらに、中長期の資金

需要を的確に捉え、安全性や流動性を確保する観点から、債券での運用は普通預金、定期預金を十分確保した上で検討いたします。以上でございます。

#### ○16番（山岡幹雄君）

御答弁ありがとうございました。

今回は、本市の基金の運用において多額の含み損が生じていると報じられたことから、今後の対応などを確認するため、様々な質問をさせていただきました。

私の耳には、責任は市長にあるといった声も市民から言われております。市長だけに責任を押しつけてはいけないと思っていますが、皆さん御存じのように二元代表制における我々議会議員は、日頃から市政運営をチェックする必要があります。多額の運用益が得られるときは何も言わず、今回のように含み損が生じるときだけに問題視する我々の責務を放棄していると捉えることもできます。現時点では基金の流動性の確保が損なわれているものの、市の貴重な財産が毀損したわけでないため、私は我々議会も市長とともに、知恵を出し、協力しこの難局を乗り越えたいと考えております。

そこで、最後に多額の含み損があることは事実でございます。この状況を打破するため、どのように対処するおつもりなのか、市長のお考えをお伺いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

今回の含み損につきましては、愛西市もそうでございますが、報道等によりますと、各自治体や共済組合、日銀においても評価増による国債などの含み損があるということが報道されております。愛西市におきましても、基金に含み損が生じていることから、経緯や問題点を洗い出し、検証を行うよう指示をさせていただき、その結果が取りまとめられました。

基金の管理・運用につきましては、公金管理委員会において協議がなされております。当基金につきましては、国債等の債券で運用しているため、満期保有まですれば元本は保証されるものでございます。また、運用益につきましては、各年度予算・決算に計上し、議会にもお示しをさせていただき、お認めもいただいております。

さて、本年度、令和7年度当初予算につきましては、約29億円の基金の取崩しを見込み、本年3月の議会で御議決をいただきました。

近年の社会情勢により、当市だけではなく、ほかの自治体も同様に扶助費や人件費といった義務的経費の増、また物価高騰の影響もあり、予算規模は年々増加をしております。歳入だけでは歳出を賄えず、毎年基金を取り崩しながら事業を実施しているというのが現状でございます。

愛西市につきましては、合併後20年が経過をいたしまして、合併特例債の発行期限も終了することから、持続可能な市政運営に向け、可能な限り歳出を見直し、歳入に合った歳出規模に努めなければならないと改めて感じております。

次年度の予算編成におきましても、国や県の補助金など特定財源を最大限確保するよう努めるとともに、事務事業の見直し等を行い、市の行政改革に取り組んでいかなければならないと

いうふうに思っております。以上でございます。

**○ 16 番（山岡幹雄君）**

市長、御答弁ありがとうございました。

含み損に対して、いろいろ御尽力されるということが今の市長の回答で分かりました。私は、この最近の財務状況を本当に心配しております。基金は、市民の生活に直結する資産であり公金です。これまでの財政運営に対する信頼が揺らぎ、将来的な市の公共サービスやインフラ整備にも影響が出るのではないかと不安を抱えております。

今回の一般質問を通して、基金に対して、この基金の管理・運用における経緯や課題、今後の対応について確認することが今回分かりました。現時点においては保有している債券に含み損が生じていますが、あくまで現時点での市場の評価であって、市に対して身の損害を与えるわけではないということです。どの債券も満期まで持っていれば元本は保証されます。毎年数千万円の運用益も得ております。

ただし、取り組むべき課題がたくさんあり、財源は限られております。財政基盤が弱い本市において、歳入を上回る、つまり基金の取崩しなどに頼った財政運営を将来にわたり継続していくことは非常に困難であると思います。

我々議会も、本市当局と共に知恵を出し、愛西市のさらなる発展に向けて協力いたしますので、市政の停滞を招くことなく、適切な財政運営に努めていただきたいと願っております。

私は、愛西市の未来を大切に考えております。市長には市民の信頼回復のために努めていただくことを切に願っております。

これで基金の質問は終わり、今度は団領道路について部長のほうから、閲覧すれば自分の周りが団領に関するかどうかという御答弁がございました。それで、団領道路、水路もあるんですが、非課税にできないか、ちょっとお尋ねいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

団領道路、水路などの非課税の件についてお答えをいたします。

地方税法第348条第2項第5号及び第6号において、公共の用に供する道路や水路については非課税とするとした規定がございます。

団領道路や水路については、同条第1項に規定されております都道府県や市町村などが所有する固定資産ではなく、また同条第2項第1号に規定されている都道府県や市町村などが公共の用に供する固定資産にも該当しないため、公共の用に供するものとして認定された場合に限って、非課税として取り扱うものとなります。以上でございます。

**○ 16 番（山岡幹雄君）**

地方税法348条2項5号、6号において、今部長から御答弁がございましたように、該当しないため公共用に用いることとして認定された場合に限って、非課税として取り扱うものとなりますと。ずっと毎回お尋ねしておるんですが、土木課のほうは閲覧すればありますよ。じゃあ、何で税務課がそういうものを閲覧しないのか、ちょっと不思議でしょうがないんですが、実際、今回再質問まできちんと通告制ということで、これ以上のことはお聞きしませんが、ま

た次回そのことについて質問させていただきます。

それで、現在、その囲領、水路について、現状が分かった場合、固定資産税の還付の考えはないか、お尋ねいたします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

固定資産税の還付の件についてお答えをいたします。

公共の用に供する固定資産として認定することによって非課税とすることができると考えており、本市において道路などとして認定した場合に、個人所有の土地については、道路管理者からの申請があり、公共の用に供する道路や水路と判断ができましたら非課税とする取扱いとしております。したがって、還付は想定をしておりません。以上でございます。

○16番（山岡幹雄君）

部長、御答弁ありがとうございました。

一応、前もお話ししましたが、旧佐織町、あと八開、佐屋、立田ですね。それぞれそういうセットバック、囲領道路等があるかと思います。

本市、合併して20年になるわけですが、実際私も今年で70で、やはり小さい頃から自分の周りの道路は現況の道路だと、水路にしても、ああここに水路があるんだなど。実際にそういう小さい頃から現況がそういうふうになっていると、まさかそこが私有地というのは分かりません。それで親が亡くなり、初めてそういう現実さが分かります。ただ、これが愛西市が合併して20年になって、多分そういう問題がこれから出てくると思います。

いち早くその問題に取り組んでいただいて調査し、それぞれ対応をお願いして、私の今日の一般質問を終わらせていただきました。どうもありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

16番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は10時20分といたします。

午前10時09分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位2番の5番・真野和久議員の質問を許します。

真野和久議員。

○5番（真野和久君）

それでは、通告に基づきまして3点について一般質問を行います。

今日の第1点目は、消防団の待遇改善について。それから、2つ目として、ヘルプカードの設置と普及について。それから、3点目として、学校規模適正化及び老朽化対策について質問を行いますのでよろしくお願いをします。

まず第1点目の消防団の待遇改善などについて質問を行います。

消防団は、常備消防である愛西市消防署とともに、火災では消火活動を行い、消火後の見回

りなども担っています。また、阪神大震災、東日本大震災などの大規模災害が起こる中で、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律が平成25年に制定されるなど、地域の防災活動の担い手としても歓迎、期待をされています。

消防団員は、主に働きながら非常勤で活動をし、火災時だけでなく、日頃から消火訓練や器具の点検、防火水槽の管理などの活動を行っておられます。また、市主催の行事や地域の行事などにも協力しているまさに地域に欠かせない組織となっています。

しかし、昨今の働き方の変化や社会や地域の変化などから、最近では、団員の定員確保が難しい状況にもなっています。市や消防署、消防団として団員確保に努力されてはおられると思いますが、今回は消防団員の活動が少しでもよくなるよう施設や報酬などの改善について質問を行います。

まず第1点目として、最近では団員の欠員が生じているということも聞いておりますが、愛西市消防団の団員募集状況や、また消防団の活動状況についてお尋ねします。

2つ目として、最近では市職員の給与や市長や議員などの報酬の引上げなども行われていますが、市消防団の報酬、出動報酬、費用弁償などの状況についてどうなっているのかお尋ねをします。

大項目の2点目のヘルプカードの設置、普及についてです。

ヘルプマークは、外見からは分かりにくい障害や病気のある方や、妊娠初期の方などの援助や配慮が必要な方が、周りに配慮が必要なことを知らせ、周りも援助がしやすくなるものとして活用されています。私の周りにもヘルプマークをつけている方もおられて、その方は、これまでは優先座席などに座りにくい状況でしたが、マークをつけたら、周りに余計な気兼ねをしなくても座席に座れるようになったと喜んでおられました。

そこで、まず最初に愛西市としてヘルプマークの配付と普及の状況についてお尋ねをします。

そしてもう一つ、ヘルプマーク以外にもヘルプカードというものがあります。このヘルプカードは、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困ったときにカードを見せて、周りに理解や支援を求めるためのものであります。カードに支援してほしいことなどを具体的に書くことができるので、よりその周りの方に配慮や支援を求めやすくなります。津島市など、ヘルプマークとヘルプカードの両方を窓口に置き、普及している市町村が幾つかあります。愛西市でもヘルプカードを窓口を設置し、普及する考えがあるかお尋ねをします。

3点目として、学校規模適正化及び老朽化対策についてお尋ねします。

毎議会でこの状況についてお尋ねをしておりますが、今回も12月議会以降の各学校規模適正化・老朽化対策準備委員会の状況、また今後の進め方についてお尋ねをします。

2項目めとして、永和中学校の学校評議員の方から雨漏り中の体育館を見せてもらったが、バケツや衣装ケースが幾つも置いてあり、信じられないぐらいひどい、一刻も早く対策をすべきだと話を出されました。この間、この議会でも何人かの議員が取り上げてきておりますが、永和中学校体育館の現状と対策の状況についてお尋ねをいたします。

以上、最初の質問としますので、答弁のほうよろしく願いをいたします。

## ○消防長（伊藤政儀君）

まず愛西市消防団、消防団員の募集状況、活動状況について答弁させていただきます。

愛西市消防団の団員数は、定員385人で、令和3年度までは充足しておりましたが、令和4年度から徐々に減り始め、本年4月1日時点では36人の団員が不足している状況です。団員数の減少は、特定の地域や自治体に限らず、全国的な傾向で、令和6年の国の報告では、前年より約1万6,000人減少しており、条例定数に対する実員数を見ても約12万7,000人が不足している結果が示されております。

団員の募集について、地域の御協力や団員の皆様の勧誘活動は続けられておりますが、消防本部としても時期を問わず継続してSNSやイベント等で消防団PR活動や新規団員の募集活動を行っております。

消防団の活動状況ですが、火災発生時には消防署と連携して消火活動を行い、地震や水害などの大規模災害には、住民の救助、救出活動をはじめ、避難誘導、避難所運営なども行います。災害時以外の通常時の活動としては、各分団で車両や機械器具の点検を兼ねた水出し訓練や、夜回り警戒、また防災訓練での防火指導や応急手当指導、ほかにも火災予防広報など地域に密着した活動を広く行っており、地域コミュニティの活性を図るべく住民同士の連携を深める役割も担っております。

次に、市消防団の報酬、出動報酬、費用弁償についてです。団員の報酬は年額4万5,000円、班長は年額5万5,000円、分団長は年額12万円など、階級により報酬額が決められております。出動報酬については、報酬体系での支給としておらず、費用弁償とし、災害活動や訓練、公的行事に従事した際、1回につき3,000円を支給しております。私からは以上です。

## ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは、私からは大項目2点目、ヘルプカードの設置について御答弁をさせていただきます。

まず1点目、ヘルプマークの配付、普及の状況でございます。

ヘルプマークとは、外見では判断がつかない義足や人工関節を使用している方、内部障害、難病、妊娠初期の方など、援助や配慮が必要な方が周囲に配慮を必要としていることを知らせることで援助が得やすくなるために、東京都が平成24年10月に作成したマークです。

こちらがヘルプマークの実物となります。

本市では、社会福祉課、各支所で無償配付をしています。配付実績は令和4年度284個、令和5年度260個、令和6年度259個の配付となっております。

続いて、ヘルプカードを窓口への質問に対して御答弁させていただきます。

ヘルプカードは、ヘルプマークと同様に外見では判断がつかない援助や配慮が必要な方が、障害の特性や希望する支援内容をカードに記入し携帯して、必要に応じて周囲の方に支援をお願いするものです。本市で配付しているヘルプマークには附属物としてシールがついていますので、必要な支援などについての伝えたい情報を記入し、マークに貼り付けることができ、携帯できるようになっております。

こちらが実物となります。

ヘルプマークにもヘルプカードと同様の役割があるものと考えておりますので、現時点での設置は考えておりません。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目 3 点目、学校規模適正化及び老朽化対策に係る準備委員会の取組状況及び今後の進め方について御答弁させていただきます。

第 1 期愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の施策のうち、佐屋小学校の老朽化対策、現在の佐屋中学校の場所に現在の立田中学校区と佐屋中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する A 中学校（仮称）及び現在の佐織西中学校の場所に現在の八開中学校区と佐織西中学校区の全部を一つの学区とする新たな中学校を配置する B 中学校（仮称）につきましては、令和 6 年に準備委員会を設置し協議を進めている中、令和 7 年以降も計画的に開催し協議を進めてまいります。

佐屋小学校準備委員会は、令和 7 年 2 月 4 日に 3 回目の会議を開催し、中間報告書が教育委員会に報告されました。

A 中学校（仮称）準備委員会は 3 月 19 日、B 中学校（仮称）準備委員会は 3 月 27 日に 2 回目の会議を開催し、中間報告書が教育委員会に報告されました。

佐屋小学校準備委員会は、子供が毎日学び生活する学校施設及び地域に必要とされ地域に存在し続ける学校施設についてを重点課題とし、令和 7 年度から取り組んでいる佐屋小学校老朽化対策基本計画等策定業務の進捗に併せ、1 回目の準備委員会を 7 月に開催する予定でございます。

また、A 中学校（仮称）準備委員会並びに B 中学校（仮称）準備委員会は令和 6 年度から取り組んでいる学校創設に向けた進行表についてを重点課題とし、令和 7 年度から愛知県教育委員会から派遣された指導主事を担当者に据えて、1 回目の準備委員会を 7 月に開催する予定でございます。

続きまして、永和中学校体育館の現状と対策状況についてですが、昭和 54 年に建築されてから 46 年経過し、雨漏りやコンクリート剥落のほか、消防設備や放送設備などと併せ、断続的に修繕した上で使用しています。

現在も、雨天時において学校から雨漏りの報告を受けており、令和 7 年 4 月に大雨が降った際には、雨漏りの状況から体育館の授業や学校開放の利用を中止いたしました。雨漏りの修繕は、平成 17 年に屋上防水シートの全面張り替えを約 980 万円を実施した後も、防水シートの部分補修で平成 28 年には約 21 万円、平成 29 年には約 4 万円、令和元年には約 170 万円をかけて取り組んでまいりました。令和 3 年には体育館屋上防水シート欠損部分の補修やひび割れ等のシーリング補修を約 120 万円を実施いたしました。複数か所からの雨漏りに対応するため、雨天時にはバケツ等を設置するとともに、雨漏りの場所を避けて体育の授業や部活動、イベントを行っております。

また、コンクリート剥落に対応するために、利用時に床等に落下したコンクリート片の有無

を確認するとともに、月に1回程度、学校教育課職員が天井に上がり、クラックや浮きがないかを点検しております。令和7年4月の点検時におきまして、剥落の危険性が低い小さなクラックを見つけたため、修繕の準備を進めているところでございます。以上でございます。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、消防団のほうから順次再質問を行っていきたいと思います。

最初に、消防団の活動状況等についてですけれども、消防団は非常に地域とも一生懸命関わりながら様々な活動をされていて、地域のコミュニティーなどの活動なんかでも動員をさせていただいていろいろやっておられるというのは本当に大変だと思っています。特に団員の定員に満たないという問題に関しては、特に分団活動でいろいろやっていく上でも、それぞれの団員に活動の負担もかかってくるので、本当に団員確保というのは非常に重要なことだというふうにも考えていますので、引き続き対策をお願いしたいというふうに思います。なかなかこれとっていい方法はないかもしれませんが、とにかく消防団が地域のイベントや何かに参加する中で、消防団は自分たちでいろいろな活動も紹介されていますが、そうした中で若い人たちが入っていただけるといいなと願っています。

まず最初に、団員の活動状況から、そうした施設などの改善について最初に取り上げたいと思います。現在、特に今、女性の消防団員の方も増えているという話も聞きますけれども、女性の消防団員というのは今現在、何名おられるのかについてお尋ねをします。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

現在、女性消防団員は3名在籍しております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

現在3名ということで、以前はもう少し見えたというふうに聞いていたと思うんですけれども、こうした女性団員の加入を進めるためにも、団詰所の、例えば女性専用の更衣室やトイレなどの設置が必要だというふうに思いますけれども、そうしたものを進めていく考えはありますか。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

詰所や更衣室のトイレなどの設置の関係なんですけど、消防団員数の減少、特に若年層の入団者が減少していることもあり、消防団への女性の参加を推進する動きは全国的にも広がりを見せているところです。

本市においても女性消防団員は毎年継続的に所属されております。女性消防団員の活動の幅が広がっていく中、活動しやすい環境づくりに取り組む必要は認識しております。

現在、在籍している女性消防団員からは、火災等の災害活動にも従事したことはあるが、長時間にわたる災害活動はなく、ふだんの水出し訓練や夜間パトロールなど、これまでの活動の中で、トイレや着替えに困ったという経験はないと聞いております。

消防団の施設や設備の整備状況は自治体によって大きく異なることがありますが、本市の事情を踏まえ、現段階で計画はありませんが、分団詰所の環境改善には、消防団の組織の編成や現有の詰所の更新の際に検討すべきと考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

現状での計画はないけれども、今後の改善として検討していきたいという話ですので、ぜひそれを進めていただきたいと思います。同時に、愛西市の場合は、結構消防団の分団がコミュニティセンターなどのこうした公共の公民館等の近くに設置されている場合もあります。そうした場合には、すぐにでもコミュニティセンターなどを活用した形でのトイレ利用や着替え、そういったことも含めて活用ができるというふうに思いますが、ただ現状でいうと、コミュニティセンター等は鍵の管理等が今以前に比べると厳しくなっていて、鍵を持っている人もそんなに多くないということもあります。そうした中で、消防団が必要なときにすぐに使えるようにすることが必要だと思いますけれども、その点については現状どうなっているのでしょうか。

○消防長（伊藤政儀君）

夜間の災害など突発的な参集時に、防災コミュニティセンター等の隣接施設が閉館している場合は使用できないこともあります。また、災害出動のみならず、ふだんの水出し訓練や夜間パトロールなど、活動状況によって他施設などをお借りすることがあると聞いております。以上です。

○5番（真野和久君）

特にいろんな施設をお借りしておられているということもあるとは思いますが、特に詰所の関係でいうと、コミュニティセンターなどはうまく利用していけば、利用しやすい環境をつくれると思うので、特に鍵の管理等では、それぞれのコミュニティ推進協議会等の中で決められているとは思いますが、例えば、分団長などにも鍵を渡していただくなど、そうしたことも含めてちょっと検討していただきたいと思います。その点はどうか。

○消防長（伊藤政儀君）

消防としても進めていきたいと思えます。以上です。

○5番（真野和久君）

ぜひよろしくお願いをします。

それでは、2つ目の報酬、費用弁償等の問題についてお尋ねをしたいというふうに思います。

令和3年4月の消防庁長官から出された消防団員の報酬等の基準の策定等についてという通知がありますが、その中では、消防団員の確保等も含めた課題の中で、団員の処遇改善に向けて、出動、訓練その他の活動実態に応じた報酬等の検討を求められています。そういう中で愛西市として合併して20年がたつわけですが、この20年間で団員報酬とか費用弁償の改定は行われてきたのかについて、まずお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

本市消防団員における消防団員の報酬は、市制施行以来20年になりますが、階級、団員報酬では当時から年額4万5,000円であり、これまで国から示されてきた報酬基準額3万6,500円を上回っており、団長をはじめとする全ての階級においても上回っていますので、報酬の改定は行っておりません。以上です。

○5番（真野和久君）

改定されていないということですね。

先ほどの消防庁長官からの基準の策定等についての通知の中で、報酬等の基準についての資料がありましたが、それに基づいてちょっと確認をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

最初に、報酬等の基準では、年報酬、団員の1年間の年報酬と出動報酬の2種類を定めるとしてはいますが、愛西市は現状でいうと出動報酬という項目はないわけですが、その報酬の創設についてのお考えについてお尋ねをします。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

団員の処遇改善は、団員の成り手不足を解消する手段の一つであり、年額報酬、出動報酬、費用弁償等、金額や内容の在り方を総合的に勘案し、判断していきたいと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

ぜひそうしたことについて検討していただきたいと思いますが、2点目として出動報酬というのは、その基準額の表示、提示の中では1日8,000円を標準としますという話がありましたが、災害時に、災害時とそれから災害以外の活動、訓練とか警戒とか、そうしたもののについては、それに準じた均衡の取れた額を定めるようにという話にもなっています。

そうした中で、そうしたものを定めるとしてはいますが、改定をしていく考えについてもう一度質問をします。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

消防団の活動は、各自治体でも活動頻度や内容、役割が異なるため、一概に比較することはできないかもしれませんが、国が示す内容や近隣自治体の活動状況等も参考にしながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

消防団報酬、出動報酬に関してはやはり報酬としてしっかり設定すべきという話になっておりますので、ぜひとも検討のほうをよろしくお願いします。

それから、あと次に費用弁償の問題ですが、費用弁償とはそもそもかかった必要な額ということですので、実際には。そういう意味では、出動に伴って生じた実費の支給というのが基本的な考え方で、出動報酬とは基本的には別物であるというふうに言われています。その中で、現在の費用弁償を、今3,000円ですが、その改定の考えについてお尋ねをします。

#### ○消防長（伊藤政儀君）

出動報酬の支給体系が確立した際には、費用弁償も併せて改定していくものと考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

それから、報酬とか費用弁償というのは、団員個人に対して活動記録に基づいて市町村から直接支給されることになっています。報酬に関しては基本的にそうになっているという話は聞いたことがあるんですが、費用弁償についてもそうになっているかについてお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

活動記録表に基づき個人への直接支給を行っております。以上です。

○5番（真野和久君）

直接個人に対して支給されているということではありますが、市のイベントとか行事では特にそうだけれども、要請された団員に対してしっかりと直接支給がされているかについても一度確認したいと思いますが、よろしくお願いします。

○消防長（伊藤政儀君）

災害出動に限らず、市のイベント、行事についても、活動記録表に基づき個人への直接支給を行っております。以上です。

○5番（真野和久君）

ちょっと聞いたんですけれども、基本的に活動記録表については要請された人数の消防団員について記録が載っていると思うんですけれども、ただ、実際にはそれだけでは警備や何かがなかなか追いつかない関係もあって、それ以外の消防団員の方も出ているという話も伺いました。そういうときに、その出動記録簿に載っていない方々に対する、例えば現状でいうと費用弁償の支払いとか、それから、またもし活動記録に載っていない場合だと、事故や何かがあった場合に、そうした方々の補償はどうなのかについてちょっと確認をしたいと思います。

○消防長（伊藤政儀君）

人数については団長と相談し決定しております。補償につきましては、消防団員の活動中であるため、補償は補償内でございます。以上です。

○5番（真野和久君）

もし、人数的に必要な、これ以上に必要であれば、そうしたことも実情に踏まえて対応していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

それから、通知に基づいた消防長官の通知に基づいて条例の改正を進めてくださいという話になっていますが、条例改定の考え方についてお尋ねをします。

○消防長（伊藤政儀君）

条例改正が必要だと判断しましたら、議会への上程をお願いすることとなると考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

もし条例改正をする場合であれば、報酬等の改定や団員確保とか、活動改善について消防団と協議をしているかどうかというのを1つまず最初に確認をしたいのと、またそうした条例を改正する場合などに消防団との協議を進めるのかについてお尋ねします。

○消防長（伊藤政儀君）

消防団員数の減少、消防団の成り手不足、消防団員の高齢化などは、本市だけではなく全国的な課題ではありますが、そのような中でも、本市では消防団幹部と事務局をはじめ、毎月開催している分団長会議においても意見交換を行う場を設けております。処遇改善だけでなく、消防団活動のメリットを地域の皆さんへどう伝えるか、訓練指導の方法やイベント会場における

PRの手法など、工夫も行っているところでございます。

また、本市消防団及び各分団の活動全体を通して、本市の条例や規則が消防団活動の幅を狭めたり、進めたい活動に支障を来すような規定があるならば、どのように改善する必要があるかなどを消防団幹部とも協議していきたいと考えております。以上です。

○5番（真野和久君）

ぜひ協議しながら進めていただきたいと思います。特に報酬等に関しては、令和3年の段階で改善をしてくださという通知もあるので、ぜひ条例改正がやはり必要だと思いますので、今のところ急に改まって条例を改正するような状況でもないような考えのようですが、条例改正そのものを進めていくようなことというのは今検討されているのでしょうか。その点についてだけお願いします。

○消防長（伊藤政儀君）

現在、協議を進めているところでございます。以上です。

○5番（真野和久君）

よろしくお願いいたします。

それでは、2つ目のヘルプカードの設置、普及についてですが、今のところヘルプカードの設置についてですが、ヘルプマークのシールで取りあえず状況等が書かれるのでという話で今のところ設置する考えはない、そういった話でしたが、ヘルプカードに関しては、ヘルプマークはぱっと見てすごく分かりやすく、そういった意味で周りの配慮をしてもらうには非常に効果的だというふうに思いますが、ただ、やはり手助けしてもし何かあった場合に、手助けしてほしい内容とか、そうした手順とかあるいは連絡とかというのが具体的にやはり示されるということが、ヘルプカードではさっきシールがありましたが、あそこに全部書くわけにもいかないというのもあるので、そうしたことも含めてやはりカードも大事じゃないかなというふうに思います。

特に、最初にも申し上げましたが、災害時などの避難所等でもそうしたカードを活用して対応していくこともできますよという話は、カードの問題で普及の役割としていろんなところで示されているわけであって、そうした点でも、こうしたカードの普及そのものがやはり特に障害者、高齢者、様々な方ですが、必要ではないかと思しますので、そうした点でぜひ検討していただきたいと思いますのでどうでしょう。

○保険福祉部長（田口貴敏君）

ヘルプカードにつきましては、ヘルプマークと対象者といったものは共通であるというふうには思います。また、ヘルプカードのほうは、御自身の状況や支援内容等をカードに記入し、携帯して必要に応じて周囲の方に支援をお願いするものであり、近年、各市町村で独自の様式を用いて普及を行っているところでありますが、統一した様式はございません。

本市では、ヘルプマークの自由記載が可能な附属用紙を活用しながら、他市の動向を注視していきます。以上です。

○5番（真野和久君）

ぜひ進めていくよう、よろしくお願いします。

それでは、3点目の学校規模適正化及び老朽化対策についての再質問を行います。

それぞれの各学校規模適正化・老朽化対策準備委員会の中の最近の動向を報告していただきましたけれども、この間、それぞれの委員会では中間報告書が提出をされていると思いますけれども、これホームページを見ても載っていないので中身もちょっとよく分からないんですけれども、報告書の内容についてお尋ねをしたいのと、それから今後この報告書に出てきた成果や内容、課題に対して今後進められると思いますけれども、その点についてお尋ねをします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

佐屋小学校準備委員会、A中学校（仮称）準備委員会及びB中学校（仮称）準備委員会の中間報告書には、準備委員会の設置目的、委員名簿、会議日程、協議内容、学校創設に向けた進捗表等を記載しております。教育委員会への報告書と位置づけるとともに、準備委員会の委員の任期を2年としている中、1年間の活動の振り返り並びに委員が交代した際の引継ぎの際の説明に活用をしている状況でございます。

なお、今年度への反映につきましては、この中間報告書の検討課題につきましても協議を進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

検討課題というのは、例えば具体的にどんなことがあるか教えていただけますか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

それぞれの準備委員会には、通学路でありますとか、あと施設の設備、内容等、いろいろと協議をしていただいております。その具体的な内容、中身について、また今年度協議を進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

それぞれの委員がやはり2年ということ为先ほども言われましたけれども、なかなか2年任期で繰り返していくというのは、継続して進めていくのか、継承していくのが大変だと思うんですけれども、その点についてもしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

それから、それでは永和中学校の体育館についてお尋ねをしたいと思います。永和中学校体育館については、今年度、基本計画を策定することになってはいますが、その具体的な内容について教えていただけますか。

**○教育部長（佐藤博之君）**

基本構想において、改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンを決定します。基本計画において改築とした場合は、施設規模や施設、設備内容、測量、全体スケジュールなどを概括的に決定します。また、大規模改修の場合は、改修が必要な施設、設備の調査や追加する施設、設備、全体スケジュールなどを概括的に決定します。

なお、改築もしくは大規模改修に必要な費用及び整備に伴い活用できる財源などについても併せて調査いたします。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

それでは、あと、非常に雨漏りが非常に問題になっていますけれども、やはり雨漏りをすれば当然床の状況などもひどくなってきましたし、また、そうした雨漏りの水が床下にたまっていくというようなことも考えられるわけで、特に床下に水がたまってしまうと、下から床が非常に悪くなっていくような状況も出てきてしまいますので、そういう意味で床や床下の状況などについての点検をどうやって行っているのかについて教えてください。

○教育部長（佐藤博之君）

体育館の床については、雨漏りにより体育館のフロアがぬれて水を含んでしまったことにより、床材のゆがみやささくれ立つなどの不具合が生じている箇所を複数確認しております。

なお、利用時に床の状況を点検しています。床下につきましては、現況は把握しておりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

床下等の点検というのは必要ないのでしょうか。その点についてお尋ねします。

○教育部長（佐藤博之君）

一括質問の際に、学校教育課職員が永和中学校の体育館の状況を点検させていただいている旨、御答弁させていただいております。床下につきましては、専門的な業者を活用しなければ点検ができない状況でありますので、今のところ考えておりません。以上でございます。

○5番（真野和久君）

今年基本計画をつくるということであれば、当然そうしたことも必要だと思いますが、その点についてはどうですか。

○教育部長（佐藤博之君）

基本構想基本計画において、先ほども申し上げましたとおり、施設、設備内容、また測量等も実施させていただいておりますので、床下の点検等につきましてもそのことに関して検討してまいります。以上でございます。

○5番（真野和久君）

よろしくお願いします。

では、今後、来年度以降の改修または改築の時期についてお尋ねをしたいと思います。今後どういうふうに進められますか。

○教育部長（佐藤博之君）

他自治体を参考に改築とした場合は、基本構想、計画、測量、地質調査、基本設計、実施設計で2年、既存施設の解体工事で1年、建築工事で1年の計4年を見込みます。

また、大規模改修とした場合は、基本構想、計画、測量、地質調査、基本設計、実施設計で2年、改修工事で1年の計3年を見込みます。以上でございます。

○5番（真野和久君）

大体3年から4年かかるということですが、先ほどの評議員の方からも、中学生3年間しか在校しないということですので、今の学校生活を送る中でどう対処してもらえるかというのは、今の中学生、在校生にとっては非常に重要な問題で、今後、将来的に改善されるから

というのはやはり待ってられないというような話も伺いました。本当にまさにそのとおりだと思います。

そういう点で、改修または改築までの間の対策をどのように考えているのかについてお尋ねをします。

**○教育部長（佐藤博之君）**

安全・安心な教育環境を整えるために、老朽化対策は従前から取り組んでおり、施設設備に係る保守業者からの指摘事項等を教育委員会として総合的に勘案して、老朽化対策に取り組みたいと考えます。

授業に影響を与える場合や、電気や水道など学校生活に必要なライフラインが使用できなくなった場合など、緊急性の高い修繕、工事は優先的に取り組みます。熱中症対策につきましては、大型扇風機を使用して暑さ対策を実施してまいります。今後も熱中症に注意を払い、安全に学校生活が送れるよう、学校関係者等と連携、協議してまいります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

基本的に修繕に取り組んでいくという話ではありますが、現状で聞いたところによると、やはり体育館の真ん中辺りで雨漏りしていて、なかなかそれを避けて活動しなきゃいけないとか、式典などでも傘を持ってくるってくださーいというような話があったというような話も聞いていますが、非常に利用に基づいて非常に大きな支障を来すような状況が今ある中で、そういったものに対する早急な対策というのがやはり本当に必要だというふうに思いますので、最後にその点についてお尋ねをして終わりたいと思います。

**○教育部長（佐藤博之君）**

一括の質問に対する答弁でもさせていただいております。平成17年から断続的に修繕を進めさせていただいており、直近では令和3年にも約120万円の費用をかけて修繕を実施した次第でございます。

今の状況よりも雨漏り等で悪くなった場合につきましては、授業に影響を与える場合等、緊急性が高いと判断した場合には、緊急修繕を進めていくことも検討してまいります。以上でございます。

**○5番（真野和久君）**

今よりも状況が悪いと本当に最低なので、本当に今の状況でもそういった事例があったということも聞いていますので、やはり今年度も、先ほど修繕しますという話がありましたけれども、確認しながら、ぜひちゃんとしっかりと改修、改築されるまで維持していくことをやっていただけることを要望していきたいというふうに思います。

学校の改修の問題、それから、佐屋小学校の改築の問題もありますけれども、本当にやはり予算の問題を含むお金の問題を含めて、できるだけ早く方向性を示していただきますよう求めて、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（近藤 武君）**

5番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は11時15分といたします。

午前11時04分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、質問順位 3 番の13番・原裕司議員の質問を許します。

原裕司議員。

○13番（原 裕司君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。

今回は、老人クラブ活動の動向、投票難民化する高齢者の 2 項目について質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目、老人クラブ活動の動向についてであります。

近年の老人クラブ活動における最大の課題は、クラブ数と加入人員の減少にあると思います。老人クラブ活動の入会対象となる60歳代の生活スタイルや関心の変化の影響に、役員などの後継者が難しくなっているのが現状だと考えております。

入会については任意でありますので、私自身も加入年齢には達しておりますが、いまだ未加入であります。ここにおられる議員の中にも、老人クラブに加入し活動されている方もおられれば、加入はしているが、なかなか活動に参加できない方もおられます。

そこで、数点お伺いいたします。

まず、この老人クラブの法的根拠についてお伺いしたいと思います。

次に、愛西市の状況についてであります。

各地区の60歳以上の高齢者に対する地区別連合会の老人クラブ数と会員数及び加入率と男女比について、また近年の老人クラブ会員数の推移についてお伺いをいたします。

次に、老人クラブの入会方法と会費、助成金、補助金の有無についてもお願いをしたいと思います。

次に、大項目 2 項目め、投票難民化する高齢者についてお伺いをいたします。

4 月に市長選挙及び市議会議員補欠選挙が行われ、投票率は前回と比べ微増ですが、ポイントが上がっております。多くの有権者が政治に関心を持っていただくために、期日前投票所等を設置するなど、投票への機会を確保しています。

しかし、投票年齢を下げ、幅広い年齢層にしたにもかかわらず、年々投票率は低下傾向にあります。

そこで今回、4 月に行われた選挙と、昨年10月に行われた衆議院選挙において、愛西市市役所の南館 1 階と佐織支所に設置された期日前投票所の来場者数と、投票率に占める割合についてお伺いをいたします。

次に、期日前投票を設置するに当たり、人件費等の費用が発生いたします。期日前投票所の費用についてお伺いをいたします。

次に、津島市で、令和6年10月に衆議院選挙で、2日間ではありますが、商業施設に期日前投票を設置しています。

愛西市の商業施設等への設置の考えについてお伺いをいたします。

以上、総括質問といたします。御答弁よろしくお願いいたします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

それでは私から、大項目1点目、老人クラブ活動の動向について、順次御答弁をさせていただきます。

まず、老人クラブの法的根拠はについてです。

老人クラブとは、戦後に社会が混乱している中、老後に不安を抱く人々や、老後の問題に関心を持った人々が自らの手で自分の生活を守っていかうと呼びかけて、全国に次々とつくり上げていったものですが、昭和38年施行の老人福祉法に老人福祉を増進するための組織として位置づけられました。

続いて、各地区の60歳以上の高齢者数に対する地区別連合会の老人クラブ数と会員数及び加入率、男女比、またクラブ数、会員数の推移でございます。

4月1日現在の各老人クラブからの提出があった会員名簿からとなります。

令和7年4月1日現在、佐屋地区の60歳以上の高齢者数は1万352人、クラブ数は39クラブ、会員数1,657人で加入率は16%、男女比は男性45.4%、女性54.6%です。

立田地区は高齢者2,924人で12クラブ、会員数789人で加入率は27%、男性47.1%、女性52.9%です。

八開地区は高齢者1,784人で6クラブ、会員数127人で加入率7.1%、男性44.1%、女性55.9%です。

佐織地区は高齢者7,926人で28クラブ、会員数は1,156人で加入率14.6%、男性45.7%、女性54.3%となっています。

次に、各地区のクラブ数、会員数の近年の推移についてです。各年度4月1日現在の数値で御答弁させていただきます。

佐屋地区は、令和4年度、42クラブ2,045人、令和5年度、40クラブ1,895人、令和6年度、39クラブ1,769人、令和7年度、39クラブ1,657人です。

立田地区は、令和4年度、15クラブ1,108人、令和5年度、12クラブ812人、令和6年度、12クラブ812人、令和7年度、12クラブ789人です。

八開地区は令和4年度、12クラブ203人、令和5年度、9クラブ173人、令和6年度、6クラブ166人、令和7年度、6クラブ127人です。

佐織地区は、令和4年度、33クラブ1,485人、令和5年度、30クラブ1,345人、令和6年度、29クラブ1,211人、令和7年度、28クラブ1,156人です。

続いて、老人クラブに加入する方法と、会費及び助成金についてです。

老人クラブに加入するには、お住まいの自治会や老人クラブの事務局であります市社会福祉協議会もしくは高齢福祉課を通じて、地区の老人クラブの代表者に加入希望を申し出ることで

加入ができます。また、会費は各老人クラブにより異なりますが、年間で1,000円程度が多いです。

令和7年度の市連合会への補助金としては205万7,000円、単位老人クラブへの補助金は合計521万4,000円となります。以上です。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、投票難民化する高齢者について、順次お答えさせていただきます。

まず1点目、期日前投票所の来場者数と投票率についてでございますが、今回の市長選挙及び市議会議員補欠選挙における期日前投票期間6日間の市役所での投票者数は3,899人で、全体に占める割合は18.87%、佐織庁舎での投票者数は1,833人で8.87%でした。

昨年の衆議院議員総選挙では、期日前投票期間11日間の市役所の投票者数は7,333人で26.16%、期日前投票期間11日間のうち3日間の佐織庁舎での投票者数は、2,233人で7.97%となります。

続きまして、1会場当たりの期日前投票所を設置する費用についてでございます。

昨年度、仮にでございますが、商業施設において2日間、期日前投票所を開設した場合の試算を行っております。概算で人件費及びシステム環境構築費を合わせますと、約280万円程度の費用が想定されます。

続きまして、商業施設内での期日前投票所の設置についてでございます。

商業施設などへの期日前投票所の設置に関しましては、投票管理者や立会人の確保、経費負担の増加、職員の体制整備に加え、セキュリティ対策などの管理執行上の問題などから、現段階では設置する予定はございません。以上でございます。

#### ○13番（原 裕司君）

それぞれ答弁ありがとうございました。

では、老人クラブに関する再質問を進めさせていただきます。

先ほど、答弁の表をつくらせていただきましたので御覧いただきたいと思います。

クラブ会員数で地区別で比較しますと、やはり立田地区が27%となっておりますが、どの地区も加入率が低いということが分かります。また、男女比で見ますと、表にはありませんが、半数以上が女性の加入者であるということ、そして加入者数は年を追うごとに減少傾向にあるというようなことが分かりました。

加入者にとって、老人クラブの活動が有意義で魅力的でないと、やはり減少傾向の歯止めは利かないと考えております。

そこで、各老人クラブでの目標とかテーマ、こういったものがあるのか、また活動内容とその成果についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いします。

#### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

老人クラブの目標は、高齢者の生きがいを育み、健康寿命の延伸、安心・安全な地域を築くことです。

主立った活動目標が6つございます。

1. 友愛活動として、町内の独り暮らし高齢者の訪問や敬老祝いなどの活動、2. 生活支援活動として、家事やごみ出し、買い出しの手伝いなどの活動、3. 清掃奉仕・環境活動として、神社や児童公園、駅前清掃、草刈りや花壇の管理などの活動、4. 文化・学習サークル活動として、パソコン教室や書道教室、市や民間事業者の出前講座の受講、カラオケ大会などの活動、5. スポーツサークル活動として、グラウンドゴルフやウォーキング、体育大会への参加など、6. 安全活動として、児童の登下校の見守りやカーブミラーの清掃などを行っています。

いずれの活動も、安心して暮らすことができる地域づくりにつながっているものであり、高齢者が地域社会の担い手として参加することによって、高齢者自身の介護予防、健康維持や生きがいに寄与するものと考えております。以上です。

### ○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

活動目標について、6項目の柱があり、その活動が地域住民にとって安心して暮らせる地域づくりにつながる、こうした担い手の役割もあると感じました。私も日頃から、心通う地域を構築していきたいということで、地域の皆さんと共に活動しておりますので、この老人クラブの活動は有意義であると再認識させていただきました。

では、老人クラブに参加していない理由について、担当課としてどのように把握しているか、お伺いをしたいと思います。

### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

高齢者のライフスタイルの変化、定年延長や健康寿命の延伸により、60歳を超えても仕事を続ける方が増えていることが一因と考えられます。

また、価値観の多様化により、高齢期の生きがいとして、自分の趣味嗜好に合ったスポーツ活動や文化活動を行う方が増え、公共施設や民間スポーツジム、カルチャースクールなど、活動の場の選択肢が増えたことも一因であると考えられます。

### ○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

やはり定年延長、あるいは個々のニーズの変化が要因だと答えられております。

私は、この老人クラブという呼び名というのも、やはり抵抗感があるのではないかなというふうに思っています。例えばシニアクラブだとかシルバー活動の名称に見直しをしてもいいんじゃないかなと思っております。

また、老人クラブは社会貢献や健康づくりにつながる、やはり魅力的な活動組織だというふうに、行政側からも積極的に発信が必要じゃないかなと思っております。今後、検討のほうもよろしくお願いをしたいと思います。

では、老人クラブと高齢者サロンの違いについてお伺いをしたいと思います。

### ○保険福祉部長（田口貴敏君）

老人クラブは、基本的にお住まいの地域において活動する高齢者の団体であり、友愛活動、生活支援活動、清掃活動や文化・スポーツ活動などを行っています。

高齢者サロンも、小地域における高齢者の通いの場であり、気楽に立ち寄れる場所ですが、活動内容は主催者によって様々です。自分の興味関心や趣味嗜好により、活動内容を選択される方もお見えになります。活動内容は、健康体操、茶話会、手芸、コーラス、木彫り、卓球、生け花などを行ってみえます。以上です。

○ 13 番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

やはり活動というのは、社会貢献や奉仕活動の部分というもの、そして健康づくりの意味合いがあるのではないかと感じております。

では、期待される老人クラブ活動の中に、独り暮らしの見守りなど新しい役割も生まれていると思います。このような活動の実績についてお伺いいたします。

○ 保険福祉部長（田口貴敏君）

多くのクラブにおいて、年数回の高齢者宅の訪問や長寿祝いを実施していますが、高齢者の生活支援として、独り暮らし高齢者へのごみ出し支援を行っているクラブも増えてきております。以上です。

○ 13 番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

やはりこうした活動が広がることによって、地域で安心して暮らせるというようなこと、そして地域の活性というのがつながってくるんじゃないかなと私なりに考えております。

今後、持続可能な活動を継続していくためには、やはり今までのやり方の一定の見直しが必要であるというふうにも感じております。

今後、老人クラブが地域コミュニティにおいて果たす役割は何か、対象者の皆様といま一度有意義で魅力的な活動組織であるということを、特に老人クラブの重要性を周知すべきだと考えております。

また、体力的にも元気で働いている60歳の男性が、地域コミュニティ活動に参画してもらえるように、どのようなアプローチが必要か、行政側からのこれも発信もお願いしたいと思っております。60歳からの組織といっても、60歳と80歳では親子ほどの世代差があるわけで、思い切って活動内容の世代別に分けてみるのも1つの策じゃないかなと考えております。

そして、元気な高齢者が虚弱高齢者を支える、現役時代に得たノウハウや知識をコミュニティに還元するといったアプローチもその1つかと思います。

老人福祉法第13条では、地方公共団体は、老人の心身の健康の保持に資するための教養講座、レクリエーション、その他広く老人が自主的かつ積極的に参加することができる老人健康保持事業を実施するよう努めなければならないとあります。元気なお年寄りが増えれば、医療保険制度、介護保険制度に頼ることなく健康維持が図られ、健康寿命が延びると思います。

ぜひ行政機関も、これまで以上に老人保健事業に積極的に関わっていただくことをお願いし、次の投票難民化する高齢者について再質問を行いたいと思います。

期日前投票で、先ほどの答弁の中で、この占める割合が、市役所では18.87%、佐織支所に

においても8.8%という結果が出ております。やはり当日、地元の投票所に向かわれる傾向があるということが分かりました。

できるだけこの期日前投票という制度を利用して、多くの方が投票に出向いていただきたいなと思っております。

それで今回の市長選、市議の補欠選挙の投票結果というのがホームページのほうに出ております。愛西便りのほうにも、今回、6月1日発行のものがうちの自宅に届いておりますけれども、その結果をちょっと抜粋した表をつくらせていただきました。ここで、投票の数に差異があるわけです。普通投票の男性で、市長欄7,295票に対して、市議補欄7,292票で3票の差異が発生しております。期日前投票の男性で、市長欄2,534票に対し、市議補欄の2,535票ということで、1票の差異があります。

この理由についてお伺いをしたいと思います。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

普通投票、期日前投票ともに、投票を棄権したことによるものでございます。以上でございます。

#### ○13番（原 裕司君）

答弁をありがとうございます。

先ほどの答弁の中に、今回は多分選ぶ人がないから棄権したというような内容かと思えます。投票会場によっては、今回のように複数の選挙を同時に投票する場合、動線、順路が分かりにくい場合があります。私も立田南部地区の防災コミュニティセンターで、市長選の投票後、市議補選の投票用紙を取り忘れるような状況になりました。記載場所が同じ方向に向いていたというようなこともあって、やはりつい立てであるとか、ロープで仕切るというような改善が必要じゃないかなと感じておりました。

今後、検討課題として改善していただくようによろしくお伺いをしたいと思います。

それでは、令和4年4月に行われました愛西市市議会一般選挙の結果では、年代別で見ますと、80歳以上の投票率が低下傾向にあります。今回の選挙では、60歳代、70歳代、80歳代以上の投票率はどのような状況であったか、お伺いをします。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

令和4年4月の市議会議員一般選挙での80歳以上の投票率は48.83%で、他の年代と比べてみますと、60歳代61.87%、70歳代67.02%となっております。60歳代、70歳代に比べ80歳以上の投票率が低い状態でございました。

また、令和7年4月の市長選挙及び市議会議員補欠選挙では、80歳以上の投票率は41.67%で、他の年代と比べてみますと、60歳代49.95%、70歳代56.45%となっており、60歳代、70歳代に比べ、こちらも80歳以上の投票率が低い状態でございました。以上でございます。

#### ○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございます。

表を見ていただきますと、これは令和4年度に行われた市議会議員の一般選挙であります。

60歳代、70歳代、あと80歳代。60歳代以上の方の投票率が結構高く、急に80歳代以上になると48.83%というような状況です。

今回の選挙においても同じような傾向があつて、80歳以上になつてしまうとがたっと落ちてしまうというような状況になります。

80歳以上の有権者の投票率の低下の要因といたしましては、投票所へ出向く移動手段の関係もあるんじゃないかと考えております。これまで移動支援に対する対策というようなものがどのようなものか、お伺いをしたいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

高齢者の投票率の低下の要因については様々あると思われませんが、投票所までの移動支援策として、近隣自治体では、津島市、稲沢市、犬山市では期日前投票所投票期間中におけるコミュニティバスの無料対応を行っている反面、あま市、弥富市などは特に行っていないと聞いております。

当日の投票所へ自家用車など御自身での移動が困難な方には、本市においても無料巡回バスを御利用いただき、期日前投票所にお出かけいただきたいと考えております。以上でございます。

○13番（原 裕司君）

自治体によって随分違ってくるのかなというふうに感じております。

期日前投票に関しては、移動手段というのがコミュニティバスと巡回バス等、いろんな手段を使いながら投票所へ出向くという形になるわけですが、なかなか普通投票所、期日前投票所にも移動が困難な方に対して、自動車を利用して、移動期日前投票所という対策もあると思うんですけども、実施する場合、費用面についてどのぐらいかかるのかなというようなことをお伺いしたいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

自動車による移動期日前投票所は、高齢者や交通手段に制限がある市民に対する利便性向上の可能性のある取組として注目をされております。

しかしながら、本市では、商業施設などへの期日前投票所設置に対する考え方と同様に、管理執行上の問題などから現時点で導入予定がないため、費用についての積算は行っておりません。以上でございます。

○13番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

これまでの答弁を聞きますと、やはり期日前投票所の設置にかかる費用やセキュリティーの対策等を考えると、簡単には設置できないということが分かりました。

投票の方法として、費用がかからず、安価で済む郵便投票制度というのがあるわけですが、この郵便投票制度における対象者の要件及び申請手続と費用についてお伺いをしたいと思います。

○総務部長（井戸田悦孝君）

郵便などによる不在者投票は、体の重度障害や要介護状態などの理由で投票所に行けない選挙人が対象でございます。具体的な要件としては、身体障害者手帳もしくは戦傷病者手帳を持っている選挙人で、特定の等級に該当する方、または介護保険の要介護状態区分が要介護5の方に限られています。

手続は、事前に選挙管理委員会から郵便等投票証明書の交付を受け、選挙の際に証明書を提示して投票用紙の請求を行い、選挙管理委員会へ投票用紙を郵送します。

費用は、証明書や投票用紙の送付に係る郵送料のみとなり、選挙人が負担することとなります。以上でございます。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

令和4年度の市議会議員の一般選挙では、調べたところ、3名の方がこの制度を利用されました。

令和6年度に行われました衆議院選挙、そして今回の選挙での郵便投票の件数についてお伺いをいたします。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

郵便などによる不在者投票の件数は、令和6年10月の衆議院議員総選挙においては1件、今回の愛西市長選挙、市議会議員補欠選挙では活用はございませんでした。以上でございます。

**○13番（原 裕司君）**

今回の選挙では、郵便等投票制度の活用はないというような答弁であったかと思います。

行政からのこの制度の周知というのも大切なことだとは思いますが、やっぱり郵便投票制度の実績が少ない要因として、身体状況が先ほど答弁にありました介護保険における要介護度5のみの方が対象であるということが考えられます。

税法上では、年末調整あるいは確定申告の扶養親族で、介護保険1以上で市長が認める者が身体障害者控除が受けられるというような税法上の制度があります。

今後、さらなる高齢化により、投票所へ赴くことが困難な高齢者が増加することは確実であります。要支援・要介護の人には郵便投票を認めるなど、郵送による投票条件緩和も今後検討されるべきではないかと考えております。

自治体でこういった独自でこの要件の見直しは可能であるかどうか、可能でなければ国にこの要件の見直しを促す考えがあるのか、お伺いをしたいと思います。

**○総務部長（井戸田悦孝君）**

郵便などによる不在者投票の対象者は公職選挙法で定められているため、自治体独自で要件を設定することはできません。

国への要件見直しの要望については現段階では考えておりませんが、近隣自治体と歩調を合わせていきたいと考えております。以上でございます。

**○13番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

郵便投票というのは、やはり移動が困難な人のための、投票所へ出向くことができないという事で、投票用紙が自宅に送られてきて、それを記入し郵送する。そして貴重な1票が投じられるという制度なんです。

しかしながら、この利用要件が厳しく、限られた人しか利用できないということで、国で法改正し要件の緩和をしてほしいであるとか、要件が緩和されれば投票したくても投票所に行けない、要介護認定者や障害者が自宅にしながら投票ができるようになるのではないかということで、各自治体からこの要件緩和の要望が出ているということも事実であります。

今回の質問では、郵便投票に比べ、期日前投票、商業施設や移動期日前投票所の設置にはかなり費用がかかるということが分かりました。また、70歳代を境に、80歳以上の高齢者の投票率が低下する要因にも触れさせていただきました。

ぜひ郵便投票の要件を緩和して、身体状況の変化があっても、地域に住む有権者が選びたい候補者に貴重な1票が投じられる、費用があまりかからない郵便投票制度や、将来的にはインターネット制度が実現する、こんな時代が早く来ることを願い、私の一般質問を終わります。

#### ○議長（近藤 武君）

13番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開は12時55分といたします。

午前11時53分 休憩

午後0時55分 再開

#### ○議長（近藤 武君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位4番の1番・馬淵紀明議員の質問を許します。

馬淵紀明議員。

#### ○1番（馬淵紀明君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を始めます。

今回は3項目について質問させていただきます。

まず1項目め、道の駅周辺整備事業について。

この件については、今まで議会での質問や様々な市民の意見をお聞きしてきました。

特に4月に行われました市長選または議員の補欠選挙、そこではやっぱり道の駅の、例えば50億円という数字がクローズアップされ、そういった中もありまして、私も日頃の活動の中で市民の方に説明をしながら、50億円というのはこういうような予算を組んで、こういう財源構成だということを説明してきましたけれども、今現在の状況、そして今後どうなっていくかということも含めて質問していきたいと思いますので、当局の方には分かりやすい答弁をよろしくお願いします。

では始めますが、今議会初日に継続費補正、道の駅周辺整備事業、東ゾーン公園整備の工事請負費1億3,827万円を認めました。この補正額を含んだ総事業費の見込額と財源の内訳をお願いします。

2 項目め、スポーツの推進について。

スポーツの推進については、これも何度か質問してきたんですけれども、やはりこのスポーツ、運動をしながら健康維持ということに努めて、市民の皆さんにどんどん運動して健康な体、医療費抑制に努めていきたいというふうに考えを持って質問をしてきたんですけれども、令和 6 年度もいろいろなスポーツイベントが開催されました。

そこで、いきいきジョギングというのを、今守り立てていますけれども、これは私も参加しましたけれども、非常に毎年多い人数が参加されています。こういった走った後に完走賞をもらえますけれども、私は 2 キロ、10 分 4 秒、年々 20 秒ぐらい落ちるんですね。ちょっと体力低下が、年々しているのかなと思いますけれども。こういういきいきジョギングの参加人数、それからその後行われました木曽三川公園マラソンフェスタ 2025 の参加人数、これも非常に多くの方、モニターに出してありますけれども、非常に多くの方が参加されたと思います。これはスタート地点の映像でございますが、これの参加人数も教えていただきたいと思います。

また、立田の総合グラウンドが今、貝沼建設花はすフィールドあいさいという名前に変わってきて、サッカー協会が今、運営されておりますが、ここの令和 6 年度の利用人数、教えてください。また、その会場で、ファミリースポーツフェスタ i n 貝沼建設という、3 月に行われています。これの参加人数も教えてください。

そして、ここの項目の最後ですが、スポーツ施設の目的外利用、これの実績もお願いします。

3 項目めに移ります。

アジア・アジアパラ競技大会について、アジア・アジアパラ競技大会の推進について質問させていただきます。

来年とうとう、アジア競技大会、アジアパラ競技大会が愛知県を中心に開催される予定となっておりますが、これの周知はどのように行っているのか。また、大会を盛り上げる事業の市の考え方、そして大会に向けて学校における事業、何か考えがあるのかお尋ねして、一括質問とします。

以上、答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

私からは、道の駅周辺整備事業についてということで、総事業費の見込みと財源の内訳ということでございます。

総事業費の見込額は、約 50 億 7,800 万円となります。

財源の内訳は、国県支出金約 4 億 3,700 万円、合併特例債約 42 億 800 万円、基金約 7,800 万円、一般財源約 3 億 5,500 万円となります。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目 2 点目、スポーツの推進についてに係るいきいきジョギングの参加人数及び目的外利用実績について御答弁させていただきます。

いきいきジョギングは、令和 7 年 1 月 18 日に木曽三川公園東海広場で開催され、参加人数は 314 人。木曽三川公園マラソンフェスタ 2025 は、2 月 23 日に木曽三川公園東海広場で開催され、

参加人数は510人。

貝沼建設花はすフィールドあいさいの令和6年度における利用状況は6万6,070人。

ファミリースポーツフェスタ in 貝沼建設は、3月25日に貝沼建設花はすフィールドあいさいで開催され、参加人数は110人でした。

スポーツ施設の目的外利用については、垣見鉄工アリーナにおいて、あいさいスポーツクラブ及びスポーツ協会に対し、事務局としてミーティングルームの使用を許可しました。

また、佐屋総合運動場においては、愛知県津島警察署に対し、パトカー運転訓練のために運動場の使用、佐屋スポーツセンターにおいてはあいさいさん祭り実行委員会及び佐屋地区納涼祭実行委員会に対し、イベント会場及び駐車場として運動場の使用を許可いたしました。

続きまして、大項目3点目、アジア・アジアパラ競技大会についてに係る周知状況、大会の機運の醸成を図る取組及び学校における取組についてですが、第20回アジア競技大会が2026年、令和8年9月19日から10月4日、第5回アジアパラ競技大会が10月18日から10月24日に開催されるに当たり、長良川国際レガッタコースでは、アジア競技大会における正式種目ローイング競技が実施される予定です。

また、垣見鉄工アリーナが競技種目の練習会場候補地になっていることから、令和6年度は長良川国際ボートコースで開催された交流レガッタ及びデ・レーケ記念交流レガッタのほか、オリンピックによるボート教室、いきいきジョギング、木曽三川公園マラソンフェスタ2025において、のぼり旗の設置や啓発パンフレットの配付などPRを実施しました。

令和7年度も5月に開催されました木曽三川交流レガッタにおいて、アジア競技大会のブースを設置し、缶バッジの製作、パンフレットの配付、のぼり旗を設置するなど、昨年度と同様に各種イベント時に大会のPRを計画しております。

大会の機運の醸成を図る取組につきましては、巡回バスに啓発用マグネット、本庁舎に懸垂幕、各体育館にのぼり旗を設置するほか、ボート教室を通じて競技の魅力を伝えることを目的に、オリンピックによるボート教室を年2回開催、ボートの普及発展及び競技力の向上を図ることを目的に、中学生・高校生を対象に、木曽三川交流レガッタの参加費を助成いたします。

また、令和7年8月下旬から9月中旬までの間に、市内において聖火リレーを計画しています。

大会に向けての各学校の対応につきましては、アジア・アジアパラ競技大会推進局長から、令和7年4月22日付、愛知・名古屋2026大会学習教材の活用についての通知を受け、全小・中学校に、教材の活用について周知を図りました。

現在、立田南部小学校及び八輪小学校から活用予定であるとの報告を受けております。以上でございます。

## ○1番（馬淵紀明君）

一括質問の答弁をありがとうございます。

道の駅再整備事業のところの再質問をしますけれども、財源の内訳は分かるでしょうか。よろしくをお願いします。

議長、すみません。

財源の内訳は分かったんですが、申し訳ございません。整備を行っているところの東ゾーンと西ゾーンとありますけれども、その構成をちょっと教えてください。お願いします。

○産業建設部長（宮川昌和君）

整備費の内訳でございますが、都市公園東西ゾーン及び観光拠点施設等の都市公園整備費で約31億4,000万円、農産物直売所及び既存のフードコートの改修等の道の駅リニューアル費で約19億3,800万円となります。以上です。

○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございます。

ということがよく分かったんですが、道の駅は現在も新たに整備している自治体もあり、また計画中のところもあると聞いております。

様々な理由で、建設中止や計画の仕切り直しとなっているケースもありますが、直近でできている道の駅は、資材高騰、人件費高騰などで事業費が増えている状況です。例えば日進市でも今、道の駅の整備、今年の8月にオープンの予定と聞いておりますけれども、計画当初は約20億円ということだったんですが、やはり資材費の高騰などで1.5倍の30億円ほどになったとお聞きしました。

この日進市や計画が白紙となった犬山市は、合併特例債を使うことができません。合併特例債は、合併した市町村が新しいまちづくりのために新市建設計画に基づき活用することができます。対象事業費の95%まで借入可能で、そのうち元利償還金の70%が交付税措置され、大変有利と以前から説明を受けてきました。愛西市の道の駅総事業費の中で、合併特例債の占める割合が非常に大きいことが先ほどの答弁で分かりましたけれども、この合併特例債は今後返していかなければなりません。合併特例債の償還方法、交付税措置はどのようにされるのか、また返済期間もどのようになるのか、お願いいたします。

○総務部長（井戸田悦孝君）

道の駅に係る合併特例債の償還については、令和4年度借入分について、令和5年度に利子の償還、そして令和6年度に元金の償還を開始しています。

令和5年度、6年度、7年度借入れ分についても同様に、翌年度に利子の償還、翌々年度に元金の償還を開始することとなります。

交付税措置については、その年度の元利償還額に対して70%を措置されますので、令和4年度借入れ分を例にいたしますと、令和5年度分は利子償還額に、令和6年度は利子及び元金の償還額に70%交付税措置されることとなります。

また、償還期間につきましては、対象事業に係る耐用年数にもよりますが、10年または20年での償還年数としております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

財政的に有利な合併特例債を今後返していくという内容で、今答弁が分かりましたけれども、道の駅を含む公共施設、これを借りて返済していく場合は10年、20年と長期間利用されるもの

であり、建設当時の住民だけでなく、将来の住民とで建設にかかる費用を負担し合うことで、世代間の公平性を図る側面においても理解しなければならないと思います。

一括質問では、整備費用の内訳を確認しました。

産直広場は今年4月オープンされておりますけれども、まだ残っている工事があると思います。今年度、これから行う未発注工事とその予算額をお聞きます。

また、全面オープンは来年の春頃を予定されていますが、完成が遅れることはないのか確認します。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

未発注工事とその予算額でございますが、都市公園の西ゾーン仕上げ工事で、予算額1億4,243万8,000円、道の駅西駐車場整備工事で、予算額7,930万8,000円でございます。

完成が遅れるということはございません。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

残りのところと、完成が遅れることはないということが確認できました。

では、この現在進めている道の駅周辺整備事業ですが、仮に工事を中止し、事業を凍結した場合、市にどのような影響を及ぼすのか、また指定管理者に対しても問題が出てくるのではと思います。

その場合、指定管理者にはどのような影響が生じるのか、お尋ねいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

工事が中止となった場合の市への影響ということでございます。

継続中の工事で、既に手配等がされている資材費、機械費、あと労務費等といった工事関連費について、公共工事請負契約約款に基づき、受注者から市に損害賠償の請求が行われると想定され、工事を行った箇所の未払い分の支払いも伴います。

国県支出金につきましては、事業の目的が達成されないため、平成30年度から全額が返還となります。

また、都市公園東西ゾーン及び観光拠点施設、既存のフードコートが未完成の状態となり、以降の管理等が大きな課題となります。

指定管理者につきましては、指定管理者が指定の取消しを申し出ることも可能であり、出荷者が販路を失うことや、従業員が雇用契約を解除されるなどの影響があると考えられます。

また、指定管理者選定時に市が示しました整備内容等が変更となった場合は、指定管理者と締結した協定書に基づき、違約金等について協議することとなります。以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私から合併特例債に関する影響についてお答えをいたします。

合併特例債は、対象事業の完了が条件となっております。このため、工事未完了のまま事業そのものを取りやめた場合は、未完了となった対象事業に係る合併特例債について、借入額の残高全額を繰上償還することとなります。

先ほど産業建設部長の答弁にありました合併特例債見込額約42億800万円のうち、借入済額

に始まり、支払いの必要がある事業費に対する借入予定額を含む全てを一般財源で賄うこととなります。

また、交付税措置についても、対象事業について既に交付された金額が今後の交付税算定において減額されることとなります。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

仮の話でちょっとあれですけども、工事を中止とか、今までもいろんなお話が出て、私もそういう声を聞いてきましたけれども、やっぱり中止した場合の市への影響がよく分かりました。中止した場合、借入見込額、元金に当たる約42億円のうち、交付税措置される70%というのは約29億4,000万円という数字になると思いますけれども、これが交付税措置されないということになります。

仮の話なので、正確な影響額というのは算出できないとは思いますが、多額な事業費が全て市から持ち出しになるというリスクについてよく分かりました。

また、各施設未完成の状態になることで大きな課題となること、指定管理者にも違約金等が発生するということだと思います。

今後は指定管理者が統括管理、維持管理、運営を行っていくわけですが、事業収入を得て市へ利益還元されることだと思います。この指定管理者から、市に対する利益の還元について、その還元率とまた上限額はあるのか、お尋ねします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

手数料は、農産物や加工品につきましては、売上金額の15%から35%でございます。

指定管理者から市に対する収入につきましては、産直広場運営による収入や観光拠点施設内の飲食施設運営による収入、施設の使用許可に伴う収入など、施設の利用者から得る収入から、販売費や一般管理費等を差し引いた営業利益の20%と、観光拠点施設内の飲食施設運営業務を実施するに当たり、指定管理者に対して都市公園法に基づく管理許可を与えるため支払われる使用料でございます。なお、還元額の上限は設けてございません。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

上限を求めているないので、やはりこれから収入をしっかり取っていただければ、20%還元してくれるということが分かりました。今後はモニタリングも行っていくと思われるので、しっかりそういう継続的にチェックをしていただきたいと思います。

初めに、総事業費の見込額と財源の内訳をお聞きしました。

まだ事業が終わっていないので、これはあくまで私の個人的な、今日聞いた数字の個人的な見解でお話をさせていただきます。

単純に、この総事業費約50億7,800万円を、今、人口約6万人ですから、人口で割りますと1人当たり約8万4,600円の負担となるわけですね。合併特例債は、先ほど来お話が出ていますように約42億円、そのうちの30%が返していかなきゃいけないわけで、これが12億6,000万円、これは人口で割りますと、6万人で割ると1人当たり、元金だけになりますけれども、約2万1,000円で、一般財源が約3億5,500万円と答弁があったので、これも6万人で割ります

と、1人当たりが約5,900円。となると、市民1人当たりの負担額というのは、今の償還する部分の約2万1,000円と約5,500円ですね、約2万6,900円という数字になる。これは私の見解です。

ただ、全てを市の負担で行う事業ではないので、合併特例債という、何度か先ほど来から話が出て、答弁もいただきましたけれども、この借金を分割して返済していくことにより、他の事業にしわ寄せが出ないこと、また特定の世代の負担が重くなることなく、世代間の負担を平準化できると私は思います。とはいっても、今後は整備した効果を生まなければならぬと思います。

私は、道の駅周辺整備単体での収益、または利益等により事業費を回収するという視点ではなく、道の駅周辺整備による直接及び間接的な市への経済波及効果などに寄与するものであると考えていきたいと思っています。

また、第3次愛西市総合計画を今、策定していると思われましても、この道の駅についても、周辺をしっかりと生かした取組についても検討し、策定していただくことをお願いして、次の項目に移ります。

スポーツの推進についての再質問をします。

参加人数や利用人数を聞きましたけれども、やはりこういうたくさんの人が集まった後どうするかというのが非常に課題ではないかなと私は思っております。

その中でまず、今、最初に質問しましたイベントの今年度の内容、日程はどのように行うのか、お尋ねします。

また、花はすフィールドあいさいでは、6万6,070人と多くの方が愛西市に来ていただいて利用しているということが分かったんですが、なかなかこの人数が愛西市に来て、こういうスポーツイベントを中心に参加してくれるというのは非常にいいことだと思いますけれども、ここでやっぱり、地域経済活性化のためには、愛西市に長く滞在していただかなければならないと思いますけれども、こうした工夫や取組は何か考えているのか、お尋ねします。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

まず、先ほど答弁させていただいた聖火リレーでございますが、令和7年ではなく令和8年の誤りでした。申し訳ございませんでした。

では、今年度のいきいきジョギング等の事業計画についてですが、いきいきジョギングは昨年度と同様に、令和8年1月18日に木曽三川公園東海広場で開催を予定しています。

また、木曽三川公園マラソンフェスタ及びファミリースポーツフェスタ in 貝沼建設は、主催者から開催に向けて内容及び日程を検討中と伺っております。

長く滞在してもらうための工夫や取組については、スポーツ施設利用者及び各種イベント参加者に対し、愛西市観光協会、イベント主催者及び市長部局等と連携して、道の駅ふれあいの里HASUパークをはじめ、船頭平閘門、勝幡城址などの地域の観光資源や魅力を紹介する情報の提供などを実施していきたいと考えております。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

今、答弁の中で、観光協会と連携ありました。実は令和5年の12月議会においても、そのような答弁があったんですが、観光協会と、具体的にどのように取り組まれていくのかお尋ねします。

○教育部長（佐藤博之君）

毎年開催されます愛知縣市町村対抗駅伝競走大会において、市観光協会の取組といたしまして、市のPRブースの設置、レンコンやレンコンを使用した加工食品、あいさいさんキャラクターグッズなどを販売していただいております。

今後は、観光協会やイベント主催者と各種スポーツイベントなどの情報の共有、また改めて協力を依頼させていただきまして、地域の観光資源や魅力をPRしていきたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

ちょっとモニター、最初の画像になるんですけども、これはスポーツフェスタ2025でしたかね、マラソンフェスタ2025の開催。

もう一つのほうは、いきいきジョギング1月と2月と分かれてやったんですけども、もしくは一緒にやるのが効果があるのか、分かれてやるのが効果が、どちらかというのはちょっと分かりづらいんですけども、やはりそういう民間の力、イベント会社とかそういうのと連携して、より多くの方に愛西市に来ていただくということも含めて協議していただきたいと思いますし、マラソンフェスタのほうは、やっぱりキッチンカーとかが来て、参加する方だけじゃなくて、御家族や身内の方、お友達と一緒に来て、イベントには参加しないんですが、違う楽しみ方ということも、楽しんでいますというお話も聞いてきました。なので、その辺りもしっかりと協議していただきたいと思います。

あと、スポーツの目的外利用のところで、実績をお聞きました。

ちょっと私の思っている視点とちょっと違ったんですけども、例えば今のサッカー協会が運営しているところでも違う目的でイベントをされたという実績もありますし、フットサルコートにおいてもそういうフットサルだけではなくて、あそこは都市公園ですから、キッチンカーを呼んだりして、近くの方にスポーツだけではなくて、そういうイベントを楽しむということも非常に有効ではないかと思えますし、その近隣に住まれている方からもそういうことをやっていただくと、私たちも歩いていけるという、運動代わりになるので、ぜひ行っていただきたいという御意見も伺っております。

そうした中で、目的外利用ということなんですけれども、今、若者の間の人気でアーバンスポーツというのがあるんですね。これはBMXとか、あとスケートボード、あとブレイクダンスとかダブルダッチとかいろいろあるんですが、こういうアーバンスポーツを、イベントをこういう愛西市が持っているスポーツ施設等で開催することによって、若者文化を生かすことによって、地域経済活性化につながっていくのではないかと考えますが、市の考えをお聞きます。

○教育部長（佐藤博之君）

令和6年10月27日に垣見鉄工アリーナで開催されましたあいさいさん祭りのさんさんゾーンにおきまして、ロードバイクやクロスバイクの相談会、試乗会が開催され、25人が参加しました。また、令和7年3月25日に、貝沼建設花はすフィールドあいさいで開催されましたファミリースポーツフェスタ in 貝沼建設において、ランニングバイクやBMX体験会が開催され、30人が参加しました。

アーバンスポーツの魅力は、自由な表現と多様な活動、若者文化との親和性、都市空間との一体感、スポーツとしてだけではなくカルチャーとしても楽しめる、地域活性化への貢献とされております。

安全対策の徹底、適切な場所及び指導者の確保が課題とされる中、昨年度に実施されましたアーバンスポーツの主催者と協議するとともに、先進地事例を調査・研究していきたいと考えます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

調査・研究をしていただくということですが、ぜひ前向きに検討していただきたい。よろしくお願いします。よろしくお願いします。

それで、通告で生涯スポーツに出会う環境づくりについてということで通告してあるんですが、これはスポーツ推進計画がありまして、課題として幅広い世代がスポーツに取り組めるきっかけづくりというのが課題となっております。やっぱりこうした課題は、私も認識している中で、市民の方からもスポーツはしたいけれども、なかなか自宅から出にくいとか、自分の住んでいる環境とか、そういう課題もありまして、なかなかスポーツに取り組めないという話を聞いております。

また、障害者スポーツの取組についても、やはりスポーツ推進計画にもものっておりますけれども、こういう点も踏まえて、やはり私はスポーツ、健康づくり、それから地域のイベントを幅広く利用することによって、世代を超えた交流が盛んに行われて、地域活性化につながると考えています。

市の考え方を確認するとともに、子供たちにも市のすばらしいスポーツ施設を活用することによって、スポーツや運動に取り組むきっかけになると考えますが、花はすフィールドあいさいやフットサルコートなどで校外学習を行ってみてはと思いますが、どうでしょうか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

貝沼建設花はすフィールドあいさい等の活用についてですが、令和7年3月25日に貝沼建設花はすフィールドあいさいで開催されましたファミリースポーツフェスタ in 貝沼建設では、ウォーキングフットボール体験会や、80センチ大の大きなボールを使用した遊び、グランデ・グローボ体験会。あと、モルック&外遊び体験会が実施され、体験会では110人が参加されたとの報告を受けております。

また、令和7年度に市への還元事業として市制20周年を盛り上げ、地域の活性化を図ることを目的に、サッカーやスポーツを楽しめるイベントとして、ウォーキングフットボール、芝の上でヨガ&ピラティス、ファミリースポーツフェスタ2026が計画されております。

今後も愛知県サッカー協会とサッカー・フットサル以外のスポーツ、健康づくり教室等のイベントの取組について協議していきたいと考えております。

また、花はすフィールドあいさいやフットサルコートなどにおける校外学習についてでございますが、4月に開催されました小・中学校長会におきまして、愛知県サッカー協会から貝沼建設花はすフィールドあいさいの人工芝グラウンドの活用について紹介がありました。現在のところは、移動手段の確保や移動時間、人工芝グラウンド、フットサルコートを活用した学習内容などを勘案して、小・中学校における利用はないとの報告を受けております。

なお現在、人工芝グラウンドの活用方法について、愛知県サッカー協会と小・中学校関係者との協議が計画されておりますことを御報告させていただきます。以上でございます。

#### ○1番（馬淵紀明君）

ぜひ、非常にいい環境だと思いますから、校外学習も含めて活用していただきたいと思います。

そうすることによって、スポーツ参加者だけではなく、こういうイベントなど目的外という言い方がちょっと違ったかもしれませんが、うまくスポーツ施設を活用して、子供たちを含む幅広い世代の方に利用していただくことによって、やはり地域の活性化だけではなくて、幅広い世代がスポーツするきっかけになるのではないかと思います。生涯学習スポーツ課だけではなくて、健康推進課、他の課も含めてやはり連携して、こういった取組を進めていただきたいと思います。

障害者スポーツのところですけども、障害者の社会参加や日常生活の自立を促進するとともに、障害者に対する理解を深めることを障害者スポーツは目的としております。

このパラスポーツ、アジア大会の質問を後でしますけれども、パラスポーツ体験や交流イベントの開催をぜひ行っていただきたいと思いますけれども、市の考えをお聞きしたいと思います。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

障害者スポーツの取組につきましては、平成23年に施行されましたスポーツ基本法における、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ、必要な配慮をしつつ推進されなければならないに基づき、誰にでも使いやすいバリアフリーに配慮した施設整備を進めているところです。

パラスポーツ体験といたしましては、ニュースポーツフェスティバルでは、車椅子の方でも参加可能な種目、ボッチャを取り入れております。

今後、ニュースポーツフェスティバルなどの機会を通して、新たなパラスポーツの導入を検討してまいります。

障害者スポーツにおいて、障害者スポーツに関する情報不足や、障害者やボランティアなどの人材不足、障害者スポーツの社会的な認識の向上、障害者スポーツの多様なニーズが課題とされております。交流イベントにつきましては、まずは市社会福祉協議会等と協議をしていきたいと考えております。以上でございます。

○ 1 番（馬淵紀明君）

新たな協議も検討というお話も出てきましたし、スポーツ推進計画、たしか来年度、令和 8 年度までの計画だったと思いますけれども、次期計画にもそのような障害者スポーツ、また交流イベントの充実等もお願いしていきたいと思います。

3 項目めの質問に入ります。

アジア・アジアパラ競技大会の再質問をするんですが、やはり私個人では、個人的には、周知が少し行き届いていないのかなと、いろいろやられている、取り組まれていることは答弁もされて理解はしますけれども、まだ周知が行き届いていないのではないかなと思います。

そこで、やはり多くの方が集まる、参加されるスポーツイベントだけではなくて、例えばあいさいさん祭りでもそうですし、あらゆる市民大会の場とか、そういうところでもやっぱりそういう啓発をしていただきたいと思いますけれども、どのようなお考えなのか、お願いいたします。

○ 教育部長（佐藤博之君）

スポーツイベントやあいさいさん祭りなど、各種イベント時において、主催者との協議の下、木曽三川交流レガッタと同様にアジア競技大会のブースを設置し、缶バッジの製作、パンフレットの配付、のぼり旗を設置するなど、アジア・アジアパラ競技大会の周知啓発に係る取組を考えております。以上でございます。

○ 1 番（馬淵紀明君）

今は、これから考えていくということですが、アジア・アジアパラ競技大会を契機としたアジア諸国・地域との交流を推進するアジアフレンドシップ推進事業というのがあるんですよね。これを周知の拡大、また大会を盛り上げていくためにも、この事業に取り組んでいくことが私はいいと思うんですけれども、どうでしょうか。

また、学校においてもぜひ取り組んでいただきたいと思いますけれども、教育委員会の考えも、重ねて 2 つ質問しますが、よろしくお願いします。

○ 教育部長（佐藤博之君）

愛知県内で取組を進める自治体が少ない中、佐織公民館において、アジア・アジアパラ競技大会に興味を持っていただけるような内容で、韓国語の単語や会話を実践する韓国語講座を年 12 回計画しています。アジアフレンドシップ推進事業に取り組んでいくことで、大会の機運の醸成につなげていきたいと考えております。

また、併せて小・中学校における取組につきましては、アジアフレンドシップ推進事業では、小・中学校の異文化学習、異文化交流等に対して支援をされます。令和 7 年度において、愛知県から現在 3 市が申請中で、募集を受け付けている状況であると伺いました。毎月開催される市校長会において、事業を周知し取り組む場合には、事業内容等を議会に御提案させていただきます。以上でございます。

○ 1 番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございます。

あと、一括質問のところ、教材のところの活用、答弁されましたか。一括質問のところ、2026の学習教材の活用について答弁されましたか。

○教育部長（佐藤博之君）

はい。

○1番（馬淵紀明君）

そこで2校というお話があったんですけども、これ、他の学校でも取り組むように働きかけてほしいと思いますけれども、どうでしょうか。

○教育部長（佐藤博之君）

毎月開催されます市校長会において、本市におけるアジア・アジアパラ競技大会に係る取組状況を踏まえまして、活用が増えるよう周知してまいりたいと考えております。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

活用をしていただきたいと思います。

補助率も10分の10だと思いますし、非常に有効に財源も使えると思うので、ぜひ行っていただきたいと思います。

あとは、学校での、やっぱり子供たちに関心を高めていただきたいという思いは私も強く、やはりアジア各国にちなんだ給食メニューの提供や、給食時間に今の教材学習を映像で流すなど、そうした取組を複合的にやっていくことはいいかと思いますけれども、市当局はどのように思われているのか、答弁をお願いします。

○教育部長（佐藤博之君）

給食メニュー、給食時間での取組につきましては、近隣市におきましても実施の計画があると伺っておりますことから、本市におきましても、栄養教諭など学校関係者と実施について協議していきたいと考えます。以上でございます。

○1番（馬淵紀明君）

協議していただけるということなので、ぜひいろいろなメニューが載っているので、給食だけではないんですが、活用できるものを学校にアナウンスしていただいて、活用していただきたいと思います。

先ほど、令和5年はこのスポーツとかアジア大会の質問を2度したんですかね。6月議会と12月議会だと覚えていますけれども、令和5年の6月には、教育長にも質問させていただきました。

やはりこういうアジア、国際大会、トップアスリートが競い合う大会を、やっぱり身近で見る機会はなかなか私はないと思います。ぜひ子供たちに観戦や経験など、また国際大会への興味関心を持つきっかけになってほしいと強く思っているんですが、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

○教育長（河野正輝君）

お答えさせていただきます。

アジア競技大会やアジアパラ競技大会の地元開催は、子供たちにとって大変貴重な学びの機会でございます。子供たちには、アスリートたちの心に宿る熱い思いに触れ、多くのことを学んでもらいたいと考えております。

子供たちは、発達段階に応じて、アスリートの姿からは諦めない心に触れる中で、挑戦と努力をすることの大切さを学べます。観戦や体験を通じて、熱中することや競技の楽しさを知ること、スポーツの魅力を学べます。異文化や障害のある人への理解と尊重を育むことで、多様性と共生、共に生きることについて学べます。ボランティアや応援活動を通じて、社会参加の意識を高める中で、地域貢献について学べます。世界とつながる喜びや平和の大切さを実感する中で、国際理解と平和について学べます。

このように教育的意義、価値のある大会です。

アジア競技大会は、4年に1度開催される45の国と地域が参加するアジア最大のスポーツの祭典です。日本では1958年に東京で開催され、36年後に広島で、そしてその32年後にここ愛知、名古屋で開催される今大会が、日本で開催される3度目のアジア競技大会であり、またとない貴重な機会です。

無観客で行われた東京オリンピック・パラリンピックでは体験できなかったトップアスリートの競技や練習を、ローイング競技をはじめ間近に見ることができるチャンスが訪れます。

県から出ている地域活性化ビジョンロードマップ等を参考に、情報をしっかり収集し、可能な限り子供たちにとって人生の記憶に残るかけがえのない学びの機会をつくってあげたいと考えております。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

どうもありがとうございます。

多文化共生という意味でも、教育長のお言葉にも異文化という言葉ありましたけれども、やっぱりこういうものも理解して進めていかなければならないと思っています。

今日は特に道の駅のことと、アジア大会とかスポーツについてお話しさせていただきました。

令和8年は道の駅もグランドオープン、そしてこのアジア大会と、令和8年は非常に愛西市にとっても非常に意義がある年になるのではないかと考えています。

やはりいつもお話に出るように、市の魅力を感じていただきながら、交流、関係人口の創出を図っていかなければならないと思っていますし、やはりスポーツにおいても、先ほど観光協会と連携していくというお話もありましたけれども、イベント主催者と連携しながら関係人口、交流人口の拡大を目指して、よりよいまちづくりを目指していただくことを、私も協力しながら頑張っていくので、皆さんと協力してよりよい愛西市を目指していきたいと思います。

今日はありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

1番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は13時50分といたします。

午後1時41分 休憩

午後 1 時50分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 5 番の 2 番・佐藤旭浩議員の質問を許します。

佐藤旭浩議員。

○ 2 番（佐藤旭浩君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、共働き世代・高齢者世帯の自治会業務負担の軽減に向けてとふるさと納税の推進などによる自主財源確保についてをテーマとして質問をさせていただきます。

まず初めに、共働き世代・高齢者世帯の自治会業務負担の軽減に向けてについて質問させていただきます。

自治会は、日本の地域社会の中核を担ってきた伝統的な組織であり、その役割や存在意義は大きいものがあると思われます。ですが、近年、愛西市に限らず、日本全国、人口減少、少子高齢化による家庭形成の変化により、地域コミュニティーの意識の希薄化などにより、子供や子育て世代を取り巻く環境も大きく変化してきております。こういった社会情勢の変化を背景に、女性の就労意欲の向上や経済的な理由において、就労率も高まってきております。共働き世帯も増えてきているのが現状です。

こちらは、2020年に行われました国勢調査の愛知県の共働き世帯を調査したものになります。過去、1980年から2020年までの推移が載っております。

このグラフを見ていただくと、1980年には約66万世帯となっております。2020年の調査では83万世帯と、この40年の流れで1.68%の増加傾向が見られ、共働き世帯が増えてきているのは目に見えて分かっていると思います。

そして、こちらは愛西市のこども計画に掲載されている女性の就業率を示したグラフとなっております。

愛西市における性別・年齢別就業率を見ると、男性が25歳から59歳までの就業率は85%を超え、定年を迎える60歳台からは低下してきております。これに対し、女性の就業率は、25歳から29歳の76.8%と、低下は30歳から34歳には70.8%と低下してきておりますが、その後は再度上昇し、45歳から49歳台をピークにしてまた低下してきております。女性の就業率が大体70%程度になっていると思いますが、こちらのグラフでは、愛知県、全国、あと本市の女性の年齢別の就業率を示したグラフとなっております。愛知県、全国と女性の就業率を比較すると、本市はいずれの年齢層においても、愛知県及び全国を上回った推移になっていることが分かります。このように、現在は女性の就業率も高く、多くの世代で共働きをしているということが考えられます。

次に、人口、高齢化率の推移を見ていきたいと思います。

国勢調査による総人口は減少を続けており、令和2年における本市の人口は約6万829人というふうに言われております。現在は、令和7年5月現在で6万208人というふうになってお

ります。

年齢区別に見てみますと、ゼロ歳から14歳の年少人口及び15歳から64歳の生産年齢人口は減少を続けているのに対し、65歳以上の高齢者の人口は増え続けている一方です。令和2年には総人口に占める高齢者人口の割合は上昇し、31.7%と、平成17年から高齢化率を見てみますと、年々上昇してきているのが分かると思います。

これらの高齢化の上昇、人口減少、また共働き世帯の増加により、地域や自治会の置かれている課題も山積してきていると思われます。私の地域においても、各世代の方々から、自治会に対する活動内容の見直しや自治会業務の負担軽減の相談も多くいただいております。

そこで、本市の今後の人口推移、高齢化率の増加、共働き世帯の割合の増加、これらを想定され、自治会として直面されるであろう課題について、まずお伺いいたします。

次に、ふるさと納税の推進などによる自主財源の確保について質問させていただきます。

愛西市の大きな課題として、基金運用の問題が出てきました。150あるうちの7割、120億程度が国債で運用されており、残り残金が30億から45億というふうにも言われております。今年度の予算で20億程度の繰越しが必要で、なかなか厳しい財政運営となっていると思いますが、ですが、この状況においても市民サービスなどを途切れさせてはいけないと思います。そのためには、財源の確保が必要になってくると考えられます。

今回は、その財源確保に向け、少しでもプラスになるのではないかなというふうに思いまして、質問をさせていただきます。

まず初めに、本市の自主財源比率の向上に向けて、ふるさと納税以外の取組はどのようなものがあるかをお伺いいたします。

以上、一括質問とさせていただきます。順次御答弁よろしくお願いします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目1点目、共働き世代・高齢者の世帯の自治会業務の負担軽減に向けてを御答弁させていただきます。

愛西市の今後の人口推計、高齢化率の増加、共働き世帯の割合から想定される自治会として直面される課題はございますが、自治会とは、同じ地域に住む人々が住民同士の親睦を図り、お互いに助け合い、自分たちの地域を安心して住みよいまちにしていくなため、自主的に活動している団体です。

本市における人口推計及び高齢化率の予測では、少子高齢化が今後も進行し、特に高齢者割合の増加や、また共働き世帯の割合が大きくなると見込まれています。

自治会が行っている活動は、その規模や取り巻く環境などにより様々であり、直面している課題も自治会により異なりますが、令和6年度に各自治会へ今後の市と自治会の連携や自治会への支援の在り方を検討することを目的に実施した自治会に関する調査では、高齢化、役員の成り手不足、活動参加者の減少などが課題として多く占めております。

私からは以上でございます。

#### ○総務部長（井戸田悦孝君）

私からは、自主財源比率の向上に向けた取組についてお答えをいたします。

自主財源比率は、地方公共団体の財政の独立性や自立性を図る指標とされ、歳入に対する自主財源の比率を表したものでございます。一般会計、決算数値で申し上げますと、令和3年度39.7%、令和4年度41.7%、令和5年度42.7%となっております。

本市では、自主財源の確保に向けて様々な手法で取り組んでおります。代表的な事業といたしましては、ふるさと応援寄附金事業のほか、企業誘致促進事業などがございます。

企業誘致促進事業では、南河田工業団地で固定資産税の増収の増加や雇用創出にも一定の効果を上げており、海部地域では初めて、市内2か所目となる工業団地開発を佐屋地区において愛知県企業庁と進めているところでございます。以上でございます。

## ○2番（佐藤旭浩君）

2項目について、答弁ありがとうございます。

それでは、まず初めに、項目1点目の共働き世代・高齢者の世帯の自治会業務の負担の軽減に向けての再質問をさせていただきます。

答弁の中で、令和6年度に各自治会へ今後の市と自治会の連携や自治会への支援の在り方を検討する目的として自治会に関する調査を行ったとありますが、そこでもやはり高齢化、役員の成り手不足、活動参加者の減少、いわゆる自治会の未加入者が増えてきているということが課題としてあることが分かりました。

自治会においても様々な活動があると思いますが、その中で、行政側は各自治会に多くの行政の事務委託をしていると思います。委託している業務数及び代表的な業務は何があるのかをお尋ねいたします。

## ○市民協働部長（山岸忠則君）

市から総代へ委託している業務は、広報等の配付、文書の回覧、衛生業務、行政との連携に必要な調査事務などがあり、業務数は13件となります。以上です。

## ○2番（佐藤旭浩君）

13業務ということではありますが、先ほど部長のほうも言っていました市の広報の配付であったり、回覧板の配付、あとは行政との連携に必要な調査事務ということでしたが、これら以外にも、やはり地域では、公園や児童遊園の清掃であったり管理委託、あとは道路の清掃委託、あとは台風、集中豪雨のときに、被害があったときに被害状況の調査の依頼、あとは道路の不良、そういった危険場所の通報依頼であったり、道路の側溝であったりごみ集積所の掃除であったり、民生委員など、総代さんだけではなく、各自治会の役員さん並びに地域の方にも、様々な依頼をしている地域活動で運営をお願いしているものだと思っております。

ここで私が少し申し上げたいのは、今後、愛西市の委託先である地域、自治会にそもそも人が少なくなっていく。その少なくなった地域に残っているのは、高齢者が多くなっております。今後は認知症の方も多くなってくるのではないのでしょうか。さらに、本来地域を支えていく肝腎の現役世代は、夫婦そろって、平日は朝から仕事に向かって、夜遅くに帰ってくる、土・日は少しでも休んでいたい。さらに、最近は土・日も必ず休みではないといったり、あとは子供

の習い事への送迎であったり、様々な家庭の事情もあり、なかなか難しい時代になってきております。また、我々現役世代は、将来、年金が本当にもらえるのであろうかと不安もあります。下手すれば、私たちも含め、40代、30代、それ以降の若い者は、老後も働かなきゃいけないといった時代に今のままだとなってくると思います。

そうなりますと、地域にとって頼りになってくるのは、やはり無事に定年を迎え、定年退職され、年金も無事にいただきながら、比較的元気な高齢者の方々だと思います。ですが、そういう方々も、地域の取りまとめをしてはいただいておりますが、実際に私も地域活動に参加しておりますと、その元気な高齢者でも、やはりそろそろ厳しくなっているというふうに、声も出てきております。やはり、こういった中で地域での自治会活動も大きなしわ寄せが来ているのではないのでしょうか。

行政事務委託の中で、今回、自治会の業務の中でもかなり、毎月ある業務としましては、やはり広報の配付といったものがあります。広報の配付は、自治会に入られている方は、役員さん、年番さんであったりという方が毎月自宅のほうに伺い、ポスティングをしている。大変大きな業務内容になってくると思っております。

先ほど、令和6年の市内の自治会に対しての自治会に関する調査のアンケートを取られたというふうに思いますが、この中には広報紙のポスティングについて調査項目があったと思います。今回のこのアンケートの結果はどのような結果だったのでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

令和6年度に実施した自治会に関する調査は、自治会の現状を調査し、市と自治会の連携や自治会への在り方を検討することを目的に実施したものです。

設問の一つとして、自治会の負担軽減等を目的とする広報配付におけるポスティングの導入についてどう思うか調査をしたところ、「賛成」及び「どちらかといえば賛成」が約56%、「どちらとも言えない」が約22%、「反対」及び「どちらかといえば反対」が約22%という結果となりました。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

ポスティング導入の「賛成」「どちらかといえば賛成」というのが56%、約6割の方、「反対」「どちらかといえば反対」だという方が約2割、22%という結果だと思いますが、この結果だと、結構、6割の人はポスティングを求めているんだなということが分かります。

愛西市は、現在、もちろんポスティングは、各、永和のほうでやられている自治会もありますが、愛西市としては、まだ話が進んでおりません。

現在、近隣の自治体でポスティング事業を実施している自治体はどれだけあるのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

近隣自治体で広報のポスティングを行っている自治体は、津島市、あま市、弥富市、大治町、蟹江町となります。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

海部地区ではほとんどの自治体が行われているということが分かりました。今、実際にやっていないのが、愛西市、稲沢市、あとは一宮であったりというところかなというふうに思いますが、実際、仮にですが、愛西市が広報の戸別配付のポスティングを実施するというふうに、もしなった場合、どの程度予算が必要になるのかをお尋ねいたします。お願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

愛西市で広報配付をポスティングに移行する場合、市全域を配付する場合の試算額は、年額約2,000万円となります。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

予算額は約2,000万円程度ということでしたが、もし、もしです、本当に。仮に広報紙のポスティングを行った場合、令和7年度の予算書から見ると、自治会への業務委託料と、あとは配送の委託料を合わせると4,200万円となっていると思うんですが、市全体でもしポスティングを導入するというふうになりましたら、年間2,000万円が必要だと先ほど言われておりましたが、この業務事務委託料のほうから捻出して行って実施していけるんじゃないかなというふうに私は思っております。ですが、そうすれば、世帯数の少ない自治会に対しては、こういった業務事務委託料が減額され、活動にも支障を来してくる可能性ももちろんあると思います。こういったデメリット、もちろんメリットということもあるとは思いますが、では、ポスティングを実際実施することで、メリット、デメリットというのはどのようなものがあるかをお尋ねいたします。お願いいたします。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

自治会におけるポスティングによるメリットは、自治会の負担が軽減されることや担い手不足が解消されることです。デメリットは、地域の住民同士の関係性が希薄になる可能性があることです。

市におけるポスティングによるメリットは、自治会への加入状況に関わらず、広報が確実に配付されることです。以上です。

#### ○2番（佐藤旭浩君）

メリットにおいては、自治会業務の負担が軽減されると、担い手不足の解消といったことが上げられております。デメリットに至っては、私も先ほど言わせていただきました委託料の減額により、自治会活動がなかなか難しくなってくる。それ以外にも、やっぱり地域との希薄化、住民の方が、会う機会がなくなってくるということで、希薄化も懸念されるというふうには言われておりますが、でもポスティングをしたからといって、住民同士が顔を合わせなくなる、機会が少なくなると言われますと、それもなかなか少ないのかなとは思っております。

実際に、回覧板の配付であったり、自主防災の集まりであったり、行事等で地域の方々もやはり顔を合わせ、交流を図っているのではないかなというふうに思っておりますが、先ほど自治会に関する調査において、ポスティングを求める声が半分以上出てきているということで、この結果を踏まえ、市として広報のポスティングの検討を今後どのようにしていくかをお尋ねいたします。

## ○市民協働部長（山岸忠則君）

今後について、自治会に関する調査結果の意見と、既に自治会独自の契約にてポスティングを実施している自治会も参考に、総代会と協議を進めてまいります。以上です。

## ○2番（佐藤旭浩君）

今回のアンケートは、自治会長さんであったり、総代さんといった地域で年間しっかり活動をしていただいた方を対象にしたアンケートだというふうに思っております。

そのアンケートの集計ですが、ホームページにも掲載されておまして、私も拝見させていただきました。その他の記述内容の中にも、やはりちょっと書いてあった言葉を引用させていただくんですが、毎月の広報配付では、年番や班長が困っていると、早く市でポスティングしてほしいと、他の市ではポスティングをしている、愛西市はどうしてできないのか。独自でポスティングしている町もあるのに、愛西市は遅れているであったり、会長業務が多岐にわたり、働いていると平日の日中は対応できない。平日夜か週末、その時間に充てていますが、家のことがおろそかになったり、家族の時間が減ったり、仕事に影響が出たりと、役員報酬だけではなかなか済まない、負担が多過ぎるといった厳しい思いをされている役員さんも見えるというふうにアンケートにも書いてありました。

やはり今回こういったアンケートを取っていただいたということは、今後、ぜひこのアンケートをしっかり受け止めていただきまして、行政と地域のつながりをしていただいているのが自治会の皆さんだと思います。そういった方がしっかり活動しやすくできるよう、この声を反映させていただくことをお願いいたしまして、共働き世代・高齢者世帯の自治会業務負担の軽減に向けての質問を終わらせていただきます。

次に、項目2点目のふるさと納税の推進による自主財源の確保について再質問をさせていただきます。

一括質問の答弁では、企業誘致推進事業で南河田工業団地を誘致し、固定資産税の増収、あとは雇用の促進といった、今度は市内2か所目になります西條工業団地も進めていくということでしたが、前回、私も3月議会でこの工業団地の件を一般質問させていただきまして、大体の、どれだけの税収、たしか約1億5,000万円程度、南河田の工業団地では入ってくるというふうに聞いております。西條のものが完成すれば、単純計算ではありますが、これが倍になるというふうになると思うので、こちらもあり大きな財源確保につながっているというふうに思います。今後、愛西市の財源の確保を、こういった民間企業からも協力してもらえるように働きかけていくのはどうかなというふうに思っております。

本市では、巡回バスの側面に企業広告の掲載をしておりますが、そういった広告の募集事業を拡大してはどうでしょうか。例えば文化会館といった市内の公共施設の側壁、壁側の空きスペースに企業広告の募集はできないのでしょうか、お尋ねいたします。

## ○総務部長（井戸田悦孝君）

本市の資産を媒体とした企業広告の掲載については、愛西市広告掲載要綱に基づき、広報紙の裏面や市公式ホームページのバナー、市民課などの証明書用封筒、巡回バス側面への広告な

ど、様々な形で実施をしております。

施設壁面への広告は、今まで実績はございませんが、実施する場合、掲示板やデジタルサイネージなど掲示手法の選定、屋外の場合は風雨に耐えられる形での掲示媒体の取付工事など、費用面や広告主の需要とマッチングするかなどが課題となります。

自主財源の拡充は、持続可能な財政運営のために積極的に取り組むべき課題であると認識しておりますので、維持管理などのコストや市場のニーズなどを分析し、今後検討を続けていきたいと考えております。以上でございます。

## ○2番（佐藤旭浩君）

答弁ありがとうございます。

地元企業においても、やはりこういった住民の方が集まる場所にこういった企業の看板があることで、視覚的情報で企業のことも知ってもらえる。また、市側としても、企業広告で広告代をもらえれば、微力かもしれませんが、財源の確保になるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ検討していただけるとありがたいです。

では次に、先ほど巡回バスの側面の話をさせていただきましたが、現在、側面のほうには看板の設置がしてあると思うんですが、前面、後面といった空いたスペースもあると思いますが、そちらへの広告の掲載は検討していないのでしょうか、お願いいたします。

## ○総務部長（井戸田悦孝君）

現在の巡回バス広告募集要綱での掲載位置は、比較的自由度のある側面のみとしております。車両によっては広告の貼付け面積が異なること、側面より大幅に縮小される車両もあることなどを踏まえて、側面以外の位置への掲載可能な車両と広告掲載料の金額も含めて、検討を進めていきたいと考えております。以上でございます。

## ○2番（佐藤旭浩君）

現在、巡回バスの側面に掲載されている企業さんも少し寂しいような気がしますので、ぜひこちらもしっかりPRしていただきながら、やはり愛西市の企業さんに知ってもらえる機会をつくっていただければいいかなというふうに思っております。

それでは次に、ふるさと納税の状況についてお尋ねいたします。

受入れ寄附額、返礼品を取り扱っている市内の事業者数、あとは全体の取扱いの品数の状況をお尋ねいたします。また、年間で愛西市の市民の方が他自治体へふるさと納税をした人数と寄附額、要は他の自治体への流出額をお伺いいたします。

## ○企画政策部長（西川 稔君）

令和6年度における本市の個人版ふるさと納税の状況について、受入れ寄附額は約1億2,652万円、寄附件数は4,492件、返礼品を取り扱っている市内の事業者は56者、取扱品目数は約200件となります。

次に、市民が他自治体に行ったふるさと納税については、課税実績として把握できる令和5年中の状況から、対象人数は4,406人、市民税の寄附金税額控除の額は約1億5,202万円となります。以上です。

## ○２番（佐藤旭浩君）

愛西市民の他自治体へのふるさと納税額は約１億5,000万円程度というふうに言われておりますが、去年の寄附額が１億2,000万ということで、令和５年の市民税流出額よりも劣りますが、年々寄附額の増額もあるというふうにも聞いております。

また、愛西市は地方交付税の交付団体のため、交付措置から国の補填をされていると思いますので、今後もしっかりふるさと納税の寄附額を上げていくために努力をお願いしたいと思います。

そこで次に、ふるさと納税を増やすため、最近、近年ですね、どのようなことを取り組んでいるのか。また、最近増えた返礼品の品物とその寄附状況についてお尋ねいたします。お願いいたします。

## ○企画政策部長（西川 稔君）

初めに、ふるさと納税を増やすための取組について御答弁させていただきます。

本市の魅力を十分伝えるため、特産品の紹介や観光資源のPRを強化し、独自性のある魅力的な返礼品の開発や定期的に返礼品が届く定期便コースの設定など、寄附者が返礼品や金額に応じて柔軟に選択いただけるよう取組を進めております。さらに、ふるさと納税サイトで返礼品を検索する際には、閲覧画面の上位に品目が表示される検索連動型広告や寄附者が検索しやすい仕組みの構築、返礼品画像の見直しを行うなど、返礼品が寄附者の目に留まる工夫を行っております。

次に、最近増えた返礼品の種類と寄附状況についてです。

令和６年度より、米とイチゴなどを返礼品として新たに加えております。令和６年度実績として、米は令和６年９月頃から提供を開始し、1,849件で約4,038万円の寄附を集めております。イチゴは令和６年８月頃から提供を開始し、127件で約177万円の寄附を集めております。以上です。

## ○２番（佐藤旭浩君）

答弁ありがとうございます。

ふるさと納税のサイトを見させていただきますと、最近はやはお米の高騰化が続いていることで、ふるさと納税のお米の返礼品を選択するという方がかなり多く見えるというふうに、ランキングでも上位にお米のほうが上がってきております。先ほど、答弁の中でも、定期便といった、やはりそういった定期的に送るものということもありますので、お米であったり、定期便であったり、現在の需要に合わせたものを今後もしっかり検討していただきたいと思います。

それでは、ここで私から、ふるさと納税の推進を図るための新たなツールというか、ちょっと拝見したものがありますので、ちょっと話をさせていただきたいと思います。

愛西市の道の駅、前は立田ふれあいの里という名前でしたが、リニューアルされまして、ふれあいの里HASUパークになりました。このふれあいの里HASUパークで生かせるものがないかなというふうに思いまして、少し前ではありますが、会派のメンバーで豊橋の道の駅に

視察に行かせていただきました。

豊橋の道の駅では、H A S U パークと同じように、地元の農家さんの新鮮な野菜の販売だけではなく、豊橋で生産されている、子供からもやはり人気なブラックサンダーなど、インスタ映えするようなおしゃれな地元の食材の販売、あとはアクティビティーで、ネクストクルーザーといった電動EVミニカーに乗って豊橋の浜辺を走れるといった、そういった多種多様な取組をされ、大きなにぎわいのある道の駅でした。

そんな道の駅では、現地で手軽にふるさと納税ができる現地決済型のふるさと納税、ぺいふるというものを導入しておりました。

これですね、ぺいふるです。

ぺいふるは、事前登録や手続、あとはスマートフォンなどのアプリのインストールとかも必要はありません。インフォメーションでふるさと納税をしたい金額を伝え、クレジット決済をして携帯番号の登録をすると、後日、給付受理の通知書が届きまして、その書類を確定申告時に使用するという仕組みになっております。また、この寄附額に応じて返礼品の3割の商品券がもらえ、その場で、道の駅で買物をしたり、食事をしたり、アクティビティーの体験をするといったシステム導入をしておりました。

愛西市にとっても、今年度、道の駅のリニューアルに先駆け、産直広場のオープンもしました。より一層、愛西市の観光拠点、人がにぎわう場所としても期待されるわけですが、このように市外から多くの方に来ていただける道の駅にも、より新たな財源を生むぺいふるなど、現地の決済型のふるさと納税の導入の検討をしてみたいかと思いますが、御答弁をお願いいたします。

## ○企画政策部長（西川 稔君）

現地決済型ふるさと納税である納税ぺいふるなどについては、旅行などの際に立ち寄った地域で、事前の手続なしにその場でふるさと納税を行い、返礼品を受け取ることができる便利なサービスであり、全国複数の自治体で既に導入をされております。

道の駅の農産物直売所においてこのシステムを導入することは、店舗の売上げや本市へのふるさと納税の増加につながるほか、寄附者の利便性の向上にも寄与するものと考えております。その一方で、現地決済型ふるさと納税の決済には、現地の店舗で手続を行う必要があり、店舗の協力が欠かせないため、他自治体での導入事例の検証と本市の事業効果などを踏まえた上で、関係各課や指定管理者と導入の可否について検討してまいります。以上です。

## ○2番（佐藤旭浩君）

答弁ありがとうございます。

産直広場、道の駅、また現在も工事が進んでおります道の駅の東側、都市公園においても、今後は観光拠点の施設であったり、収穫体験などのアクティビティーも増えます。今まで以上にこの道の駅に人が集う場所となるというふうに私は思っております。ですので、こういった集客が、増加が見込めますので、ぜひ今後もこういった道の駅で使えるような、先ほど答弁にもありましたが、ぺいふるは店舗の売上げ、愛西市へのふるさと納税の増額、または道の

駅に訪れた方が納税をして、その返礼分で買物ができるといった、お得感もかなり増すんじゃないかなというふうに思っております。なので、ぜひふるさと納税の寄附額が少しでも伸び、多くの財源が確保できるよう、現地決済型のふるさと納税の検討を進めていただくことをお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（近藤 武君）

2番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開は14時40分といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位6番の6番・永田千佳議員の質問を許します。

永田千佳議員。

○6番（永田千佳君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私からは、大項目1点目、学校給食について、2点目、人口を増やす政策について、3点目、これからの農業振興について質問をさせていただきます。

まず1点目、学校給食について。

児童・生徒の体づくりや豊かな食体験のために、学校給食は非常に重要なことであると考えております。

まず大項目の1点目の1番、財源についてお尋ねいたします。

学校給食におきまして、当初予算がトータルで昨年度より増えておりますが、その内訳と理由をお尋ねさせてください。

2つ目は、国の方針として、令和8年度より学校給食費無償化が語られましたが、愛西市では、それを踏まえてどのような見通しをお持ちでしょうか。

令和6年度より中学校の給食費無償化が始まりましたが、財源はどこから来ていますか。また、この中学校の給食の無償化は、ずっと続けられる見通しでしょうか。そして、小学校の給食の無償化は実現可能かを教えていただきたいと思います。

続きまして、3点目、こちらの学校給食費の財源の中に地方創生交付金が含まれております。地方創生交付金は、これ以外にどのような名目で使うことができるのかを教えていただきたいと思います。

続きまして、2点目、地産地消の食材についてお尋ねいたします。

学校給食材を選定する物資選定委員会の委員は、どのように決められ、またどのような方々が任命されているのでしょうか。また、食材を納入している業者はどのように決められ、その食材は誰がどのように選定しているのかお尋ねいたします。

続きまして、3点目、食育についてお尋ねいたします。

各地区に配属された栄養教諭が給食の時間中に指導していると聞いていますが、例えば食材提供をしている生産者の話を聞く機会などはありませんでしょうか。また、児童・生徒が生産者の下を訪れ、その食材が給食に使われるなど、食育を意識した取組を考えていらっしゃるかを教えていただきたいと思います。

以上が学校給食についての質問になります。

続きまして、大項目２点目、人口を増やす政策についてお尋ねいたします。

大項目２点目の１．人口を増やす戦略について。

新婚世帯住居費等支援事業の予算が昨年度より減っていますが、その理由をお尋ねします。

続きまして、人口を増やす政策についての２．移住支援・起業支援事業の予算が昨年度より減っていますが、理由を教えてください。

続きまして、就農者人口を増やす政策についてお尋ねいたします。

農業の後継者不足は、ずっと深刻な状態であります。新規就農総合支援事業の予算が昨年度より削減されていますが、その理由を教えてください。また、新規就農者を呼び込むための住宅補助など、何か施策はあるのかを教えてくださいと思います。

続きまして、人口を増やす政策についての続きで、今後、今言いました３つの事業以外に、愛西市の人口を増やし、定着させる具体的な方策はあるのか教えてください。

大項目３点目に移ります。

これからの農業振興について質問をさせていただきます。

では、モニターを御覧ください。

農林水産省では、みどりの食料システム戦略を踏まえ、有機農業に生産から消費までを地域ぐるみで取り組む市町村をオーガニックビレッジと呼び、支援をしています。愛知県内では、東郷町、南知多町、岡崎市、大府市、美浜町、武豊町など６の市町がオーガニックビレッジ宣言をして、この事業に取り組んでおります。

こちらは、この事業に取り組む中で補助がありまして、対象経費となるものは、例えば備品費、賃金、事業費、会場借料、借り上げ費、原材料費、学校給食での利用等に必要な原材料費を含むなどなどが補助として考えられております。

愛西市では、このような動きについて、どのように考えているかを教えていただきたいと思います。

続きまして、これに関連しまして、またモニターを御覧ください。

農林水産省では、学校給食での有機農産物等の利用を推進すべく、令和６年度は１２月８日を有機農業の日と定め、学校給食での有機農産物等の提供について、賛同、実施する自治体を募りました。全国で様々な自治体がこれに参加しておりまして、一番近いところではお隣のあま市がこのキャンペーンにエントリーし、こちらの農林水産省のホームページで紹介されております。

愛西市でも愛西市産の有機のレンコンを使った実績があるのですが、この実施状況でも十分にエントリー可能であると考えられます。

農林水産省は、令和7年度も同キャンペーンを実施する見込みだと聞いておりますが、これに賛同し、エントリーする意思はあるか教えていただきたいと思います。

続きまして、環境保全型農業についてお聞かせください。

環境保全型農業について、愛西市では、民間と行政においてどのような動きがあるのか教えてください。

また、もう一点、愛知県の制度であるエコファーマー認定制度は、法律が廃止されたため、新たにエコファーマーの認定を受けることはできなくなりましたが、現在エコファーマー認定を受けている方に対して、今後、どのように活動、あるいは働きかけをしていくのか答弁をお願いいたします。

以上になります。答弁のほうをよろしくをお願いいたします。

### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目1点目、学校給食についてに係る予算の増額分の内訳と理由について御答弁させていただきます。

人件費や物価の高騰により、学校給食賄い材料費が476万3,000円、学校給食センター維持管理運営委託料が436万9,000円、八開給食センターと佐織地区の学校給食調理等委託料が290万4,000円増加しています。

また、令和7年度から新たにに取り組む事業として、平成22年5月に契約した愛西市学校給食センターのPFI事業が令和9年3月で契約期間が終了するために、内閣府が示すPFI事業における事後評価等マニュアルに基づき、事後事業評価等を実施し、効果、課題等を明らかにするとともに、次期事業手法についても検討する学校給食センター次期事業手法検討等支援業務委託料を943万3,000円計上しています。

続きまして、国における学校給食無償化への見通し、令和6年度から実施している中学校給食無償化の財源と今後の取組、小学校給食無償化への取組についてですが、国における学校給食費無償化の動向を認識している中、現在のところ、実施に向けた通知等は届いていない状況です。今後も引き続き、国の動向を注視していきます。

学校給食の実施に必要な経費の負担については、学校給食法第11条に、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち政令で定めるものは、義務教育諸学校の設置者の負担とする。同条第2項に、前項に規定する経費以外の学校給食に要する経費は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法第16条に規定する保護者の負担すると規定されています。

本市では、小学校の給食費支援について、食材料費に対し、市単独事業として、1食当たり10円を恒常的に補助してきた中、令和7年度は、臨時交付金を活用して、4月から7月まで無償にしています。

また、中学校の給食費支援については、学校給食費に対する支援をしている自治体が限られている中、市の一般財源により給食費を無償にしています。

なお、近隣市においては、津島市が小・中学校で無償、稲沢市が小・中学校で半額補助、あ

ま市及び弥富市が主に臨時交付金を活用して物価高騰分を補助していると伺っています。

一般財源による給食の無償化は、教育事業全般に係る事業費及び業務量等を踏まえて取り組んでいきたいと考えます。愛西市立小学校に通う児童に対しては、市単独事業として引き続き10円補助を実施し、現段階では小学校給食無償化の予定はございません。

まずは、私からは以上になります。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

私からは、大項目1点目の学校給食に係る地方創生臨時交付金は、どのような名目で使うことができるかについて御答弁をさせていただきます。

地方自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設され、対象事業については、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図る低所得世帯支援枠と、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し支援を行う推奨事業メニューがあります。

その主な事業は、生活者支援として、エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援や子育て世帯支援、消費の下支え等を通じた生活者支援などがあります。

事業者支援については、医療、介護、保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援や中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援などがあります。

なお、本市では、今年度、この臨時交付金を活用した支援策として、子育て世帯には令和7年4月から7月までの4か月間、小学校の給食費を無償化しております。また、愛西市立小・中学校以外に就学する市内在住の児童・生徒や愛西市立小学校に就学するものの、病気やアレルギー対応など、学校給食無償化事業の対象とならない児童には、給食費相当額の支援金を支給します。

市民、事業者においても、令和7年4月から7月までの4か月間、上水道の基本料金を免除、補助を行い、支援をしております。以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

改めて、私から、物資選定委員会の委員の選任、食材の納入業者及び食材の選定について御答弁させていただきます。

令和6年度に学校給食を提供した197日のうち、愛知県産の野菜等の成果品の使用日数は163日、35品目、そのうち44日は愛西市産野菜等の13品目を使用しました。

なお、御飯及び牛乳は、全て愛知県産を使用しています。

学校給食食材の選定につきましては、学校給食における必要な物資の選定を行い、学校給食の充実と発展を図るため、愛西市学校給食物資選定委員会設置要綱に基づき、物資選定委員会を設置しております。委員会は、小・中学校教頭代表2人、小・中学校給食主任代表4人、小・中学校PTA代表3人により組織しています。

給食食材の物資選定に参加する納入業者は2年ごとに更新するものとし、保健所の衛生監視票の採点結果が良好である、衛生上必要な設備を完備している、納税義務が履行されている、本市の指定する納入時間及び場所、方法などを遵守すること等を条件に公募いたします。申請

業者が適当であるかを小・中学校長代表 4 人、小・中学校 P T A 代表 3 人、学識経験者 1 人により組織する給食運営委員会に諮り、承認後に本市の契約担当部署を交えた協議を行い、決定いたします。

学校給食の使用食材につきましては、小・中学校長代表 2 人、栄養教諭 5 人、小・中学校給食主任 18 人で組織する献立委員会において献立を決定します。献立で使用する食材について、物資選定委員会において検討し、納入業者を決定いたします。物資選定委員会では、栄養教諭が事前に品目、数量等を業者に対して提示し、業者から提示された食材の実物と金額について検討します。

給食食材は、単純に価格だけで判断するのではなく、食材の安全性について十分に確認を行い、食物アレルギーをできるだけ避けることができるような配合物で構成されているかどうか、また地産地消に関し、旬な時期の市内産・県内産食材を活用することなどを考慮し、選定しています。

続きまして、食育に係る取組内容及び今後の取組についてですが、農業組織や愛知県立佐屋高校、地域の農業を営む方などによる野菜の栽培指導等の出前授業を行っている学校があります。また、生産者の圃場を児童・生徒が訪問し、レンコン掘り体験や水稻栽培、イチゴ収穫、職場体験を行っている学校もあります。令和 6 年度には、北河田小学校の児童が佐屋高校を訪れて指導を受け、佐屋高校産の野菜を給食で使用しました。

また、食育だよりの毎月配信や、献立表や給食時間に児童・生徒が行う放送における食育に係る情報発信、あいさいさん給食コンクール及び原則 6 月 19 日を愛知を食べる学校給食の日に設定するなど、津島市やあま市、稲沢市など近隣市と同様に実施しております。

令和 7 年度も、昨年度と同様、食育に取り組んでまいります。以上でございます。

#### ○市民協働部長（山岸忠則君）

私からは、大項目 2 点目、人口を増やす政策についてを御答弁させていただきます。

新婚世帯住居費等支援事業の予算が昨年度より減っているが、理由は何かでございますが、新婚世帯住居費等支援事業とは、愛西市へ転入し新生活を始める新婚世帯に対し、住居費及び引っ越し費用の一部を助成するものです。

令和 5 年度決算の件数と支出金額は、住宅の取得が 15 件、375 万円、賃貸が 23 件、115 万円、引っ越しが 12 件、68 万 8,000 円と、令和 6 年度の見込みが、住宅取得が 12 件、300 万円、賃貸が 13 件、65 万円、引っ越しが 15 件、73 万 3,000 円を基に減少させたものです。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

続きまして、移住・企業支援事業の予算が減っている理由ということでございます。

この事業は、東京一極集中の是正、地方の担い手不足に対処するため、県及び市町村が東京 23 区からの移住者に移住支援金を支給するものでございます。

令和 7 年度の予算は 200 万円で、積算内訳は、1 世帯 100 万円と子供 1 人 100 万円でございます。令和 6 年度の予算は子供を 2 人で積算しており、300 万円ですが、過去に補助金の実績がないことから、令和 7 年度予算は、子供分について、1 人の頭出しとさせていただいております。

す。

続きまして、就農者の人口を増やす政策ということで、新規就農総合支援事業についてということで御答弁させていただきます。

この事業は、国の事業である次世代を担う農業者となることを志向する49歳以上の者に対して、経営開始時の早期の経営確立を支援する資金の交付をするもので、年間150万円を最長3年間交付するものです。さらに、交付を受ける者に対し、愛西市が就農時に1回100万円を交付するものでございます。

〔「以下です」の声あり〕

本当ですね、申し訳ございません。49歳以上と言ってしまったんですが、49歳以下でござい  
ます。

令和7年度の予算につきましては、前年までの継続者の交付対象者分を計上しており、令和6年度の予算は、新規就農見込み者と継続者の交付対象者分を予算計上しております。現時点では、令和7年度の新規就農者はございません。

なお、住宅補助施策は、現時点ではございません。以上でございます。

#### ○企画政策部長（西川 稔君）

引き続き、人口を増やす政策に係る愛西市の人口を増やし、定着させる具体的な方策について御答弁をさせていただきます。

これまでも移住・定住に向けた様々な取組を実施しており、人口を増やし、定着させるには、地域に暮らし続けたいと感じる生活環境の整備と魅力づくりが不可欠であります。妊娠、出産、子育てまで切れ目なく支援する子育て施策の強化、雇用の創出や税収の増加につながる企業誘致、多文化共生や高齢者との世代間交流といった地域コミュニティへの参画の推進、本市の魅力や価値の発信によるシティプロモーション活動、名古屋から約30分という好立地を生かしたまちづくりなど、様々な施策を組み合わせ、実行することで、人口減少を緩やかにし、持続可能なまちづくりの実現に向け、取組を進めているところです。社会全体の人口が減少する中、本市の魅力や価値を高めることが移住・定住につながると考えておりますので、引き続き持続可能な愛西市の実現に向けて、各種施策を推進してまいります。以上です。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

それでは、大項目の3点目、これからの農業振興についてということで御答弁させていただきます。

初めに、オーガニックビレッジについてでございます。

SDGsや環境重視の動きの加速、昨今のウクライナ情勢による原油高の影響からの農薬や肥料の高騰など、社会経済の急激な変化により、従来どおりの農業を実施できなくなる可能性もあります。このような状況下において、本市の農業を持続可能なものとするため、持続可能な農業の在り方の一つとして、有機農業の推進について、既に宣言をしている先進自治体の情報収集等に努めてまいります。以上でございます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、有機農業の日への取組について御答弁させていただきます。

学校給食での有機農産物等の活用について、愛知県教育委員会から、令和6年8月15日付、有機農業の日特化期間における学校給食での有機農産物の活用についてにおいて、可能な範囲で当該期間における学校給食での有機農産物の活用について御協力をとの通知が届きました。

本市では、一般社団法人日本農林規格協会が認定する有機JAS認証による野菜の学校給食における使用について、令和6年度は、食材として愛西市産レンコンを1回使用しました。

なお、津島市ではレンコン、あま市ではジャガイモ、タマネギ、ブロッコリーを使用、稲沢市では使用していないと伺っております。

有機JAS認証による野菜の使用は、予算の範囲内で価格面や必要の量を安定的に供給できるか等、総合的に勘案して判断します。物価高騰から有機JAS認証による野菜の使用について、恒常的な実施を未定としているため、キャンペーンにエントリーすることは考えておりません。以上でございます。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

続きまして、環境保全型農業について御答弁いたします。

この環境保全型農業は、環境への負担を軽減しつつ、経済的及び社会的利益をもたらす多くのメリットがございます。これにより、生態系の保護や土壌・水質の改善、収益の向上、地域社会への貢献、持続可能な農業の実現が期待できます。さらに、将来的な環境問題の解決に向け、持続可能な農業の発展に貢献するものでございます。

市内におきまして、1つの団体が協議会を立ち上げ、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組に併せて地球温暖化防止や生物多様性保護等に効果の高い営農活動を行い、その取組に対して環境保全型農業直接支払交付金が活用をされております。

続きまして、エコファーマーの件でございます。

エコファーマー認定制度は、持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律が令和4年7月1日に廃止されたことで、新規の認定手続は終了していますが、環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律、みどりの食料システム法に基づく新たな認定制度に移行をしております。

現在、エコファーマーの認定を受けている方は、令和7年3月末現在で愛西市には14人で、計画に掲げた目標年度末までがエコファーマーの認定期限であり、新たな認定制度による認定を受けていただくよう、働きかけのほうをしております。

なお、14人中1人は既に新たな制度による認定に移行しており、1人が申請中でございます。新制度に移行後、新たに6人が認定を受けております。

エコファーマー認定制度時に作成をいたしましたぐるぐる農産物のラベルを活用して、愛西市のこだわり農家が丹精を込めて育てた農産物の周知を引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

#### ○6番（永田千佳君）

御答弁のほう、ありがとうございます。

順を追ってお返事させていただきます。

学校給食についての財源につきまして、よく理解いたしました。ありがとうございます。

給食費無償化についても、今後、国の動き等に合わせまして、注視を私のほうでもしていきたいと思います。

地方創生臨時交付金の使う名目ですが、給食費と水道費ということで、公平性の観点からもよい判断だったと思います。

地産地消の食材につきまして、今後も、栄養価やフードマイレージ削減の観点からも、旬の地産地消の食材の利用が推進されていくことを望みます。

また、食育につきまして、児童・生徒が育つ家庭環境には個性がありますが、ある程度ひとしく教育を受けられることが公教育の最大のメリットであると考えております。それは、学校給食においても同様のことが言えますので、今後も食育について力を入れていただきますようお願い申し上げます。

続きまして、人口を増やす政策について、御答弁のほう、ありがとうございます。

実績に基づいての予算立てということで理解いたしました。今後は、実績が増えていきますよう、周知の方法の工夫等を検討いただけましたらと思います。

移住支援・起業支援事業については、過去に利用実績がないということで、残念には思いますが、国・県の施策により、市単独で周知を図ることは難しいかと存じます。地方に人を呼び戻すためにも、活用されることを望みます。

就農者人口を増やす施策について、御答弁をありがとうございます。

新規就農者が継続して農業に取り組むことが難しいからこそ、ハードルを高く設定されていると思います。農業を営まれている方から、家業を継ぐ形での就農にはそのような助成がなく、公平性を欠くのではないかというお話を伺ったことがございます。就農人口を増やすことは、今後力を入れて取り組むべき課題であると存じますので、今後、国の動きにもますます注視いたしまして、補助金等、使えるもののあぶり出しをされていくのがよいのではないかと思います。

上記以外の愛西市の人口を増やす戦略について、御答弁をありがとうございます。

住宅メーカー等が実施しました愛知県内の住みたいまちランキングにランクインしている自治体を見ますと、先ほどおっしゃられましたようなことに加えまして、文化度が高いこと、また若い世代に好まれるようなビビッドな先進性というものが感じられ、シティプロモーションにおきましても、一貫したデザイン性を感じます。名古屋から30分ということで、立地としては決して引けを取りませんが、魅力ある愛西市が認知されるように、私のほうからも、今後、質問等を通じて、誠に僭越ながら、御提言させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、これからの農業振興につきまして、御答弁をありがとうございます。

オーガニックビレッジに関しましては、取り組んで損のない事業でありますし、オーガニックビレッジ宣言をしている岡崎市や大府市は、不動産や住宅メーカー実施の住みたいまちラン

キングで3位以内にランクインするなど、子育て世代へのアピールポイントになるのではないかと思います。また、南知多町、美浜町、武豊町におきましては、人口減少が著しい地域ではございますが、自治体の未来を見据えて、いち早くオーガニックビレッジに取り組んだものと思われます。農業が基盤の愛西市のイメージアップにつながり、それが移住を促進するものになれば幸いです。前向きな御検討をよろしくお願いいたします。

また、学校給食での有機農産物等の利用についてですが、先ほどのオーガニックビレッジの補助の中に学校給食での利用等に必要な原材料費も対象経費となっておりましたので、ぜひ使えるものであれば、前向きな検討をお願いいたします。

強いこだわりがなくとも、子供によいものを食べさせたいというのは保護者に共通した願いであると思います。オーガニック給食の全国的な流れを踏まえて、今後も情報のキャッチアップをしていただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、環境保全型農業につきましてですが、こちらについて再質問をしたいと思いません。

先ほど御答弁の中でいただきました環境保全型農業直接支払交付金の利用についてですが、こちらの利用に当たり、どのような手続が必要でしょうか。また、利用希望者は、どのようにしてこの情報にアクセスできるのかを教えてくださいたいと思います。答弁をよろしくお願いいたします。

#### ○産業建設部長（宮川昌和君）

交付金の対象につきましては、農業者の組織する団体及び条件を満たす農業者で、有機農業等を導入した農業生産活動の実施を推進する5年間の事業計画や営農活動計画を策定し、市の認定を受ける必要がございます。この情報にアクセスでございますが、こちらにつきましては、私どものほうの産業建設部、あと産業振興課のほうで御案内ができますので、また窓口のほうにお越しいただければというふうに考えております。以上です。

#### ○6番（永田千佳君）

ありがとうございます。

これらの動きがより活発になりますよう、民間と行政のさらなる連携と、あともう一歩進んだ周知をお願いいたしたいと思いません。

エコファーマー制度についての御答弁をありがとうございました。

道の駅の産直広場もリニューアルオープンいたしまして、ぜひこのぐるぐる農産物のラベルシールを活用いたしまして、愛西市産のこだわり農産物の認知度を高めるよう、いただきたいと思います。

では、私の質問は以上になります。ありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

6番議員の質問を終わります。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を15時25分といたします。

午後3時17分 休憩

午後 3 時25分 再開

○議長（近藤 武君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、質問順位 7 番の17番・高松幸雄議員の質問を許します。

高松幸雄議員。

○17番（高松幸雄君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、大項目 1 つ目、子宮頸がんワクチン接種について、大項目 2 つ目、永和中学校の体育館について、大項目 3 つ目、日永市長再選後の市政運営についてを 3 点質問をさせていただきます。

まず、大項目 1 つ目の子宮頸がんワクチンについて質問いたします。

以前にも、この件については質問をさせていただきました。男性の私がこの質問をするのは、なかなか話しづらいところもあるのではありますけれども、大事なことです、しっかりと今日は質問をしてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は愛西市議会議員として、市民の健康を守るための政策を真剣に考えております。本日は、子宮頸がんワクチンの定期接種についてをお尋ねさせていただきます。

子宮頸がんは、ヒトパピローマウイルスによる感染が主な原因とされており、ワクチン接種による予防が可能で、日本において2013年 4 月に定期接種が導入され無料でワクチンを受けられるようになりました。

しかし、その後に副反応に関する懸念が報告され、同年の 6 月に積極的な接種勧奨が差し控えられる決定がなされた結果、多くの対象者がワクチン接種を受けずに過ごして、ヒトパピローマウイルス感染のリスクが高まる状況が続きました。

しかし、2021年の11月には専門家会議による検討の結果、安全性の特段の懸念がないことが確認され、2022年の 4 月から接種勧奨が再開され、現在、厚労省は未接種者に対する状況を把握し、遅れを取り戻すという意味のキャッチアップ接種を実施されています。

令和 6 年度には、公費対象を最終学年となる高校 1 年生と、キャッチアップ対象者に対しての接種の呼びかけがあり、夏頃からワクチンの需要が急増したため出荷制限を実施することとなり、予約が取りにくく接種を諦める人も出てくる事態となりました。そのため、令和 6 年度末で終了予定だったキャッチアップ対象者へのワクチン接種は、期間中に 1 回でも接種した場合に限り、残りの接種を最大 1 年間公費で受けられる条件付の経過措置が設けられました。

キャッチアップ世代の中でも、緊急促進事業が行われた世代である25歳から27歳は86.6%と高い水準でありますけれども、昨年度の定期接種最終世代であった16歳は52.3%、今年度の定期接種世代に当たる12歳から15歳までは21.1%にとどまっているという状況であります。令和 6 年度公費対象が最後の学年では、数多くの周知がされ接種率が伸びていましたが、そうでない学年は接種率が伸び悩んでいることから、接種率には最終年度の個別通知など通知による影響が非常に大きいということが示唆されています。

高校 1 年生は年度末までしか公費による無料接種はできません。自費なら 3 回接種で最大10

万円かかります。また、医学的な観点からも若いうちの16歳までの接種は予防効果も高いとされています。

キャッチアップ期間に1回以上接種している方に限り、令和7年度末まで最終接種期間が延長されたわけなんですけれども、条件付の延長で分かりにくく、自身の接種期限が延長していることを理解していない対象者もいます。実際にちょっと私の知り合いも、そういうたまたま対象者だったわけなんですけれども、先日ちょっとお話を伺っていて、今年対象にならないはずなんだけれども無料だったということはありません。やはり、そういった方がまだほかにも潜在的にいるんじゃないかというふうに、ちょっと今懸念するわけであります。

公費による接種が終了する高校1年生には、令和7年度以降、毎年個別に通知を継続することで、定期接種期間内に希望者が漏れなく接種し、本市の将来の子宮頸がん患者を減らして、市民の健康を守るために極めて重要な取組だと私は考えます。

そこで、現在の高校1年生16歳と高校2年生の17歳のワクチン接種の接種率をお尋ねします。次に、大項目2つ目です。

永和中学校の体育館について質問をさせていただきます。

午前中にも質問がありましたけれども、私の地元も永和学区になります。その中で、やはり永和中学校の体育館のことについてはよく聞かれるものですから、今回ちょっと質問させていただきたいと思います。

現在、教育委員会が行っている永和中学校体育館の老朽化対策について、令和6年3月に策定されました愛西市立小中学校適正規模等並びに老朽化対策基本計画の第1期ですが、昨年度から、施策の1. 佐屋小学校老朽化対策、施策の2. 佐屋中学校と立田中学校の再編、施策の3. 八開中学校と佐織西中学校の再編の3つの施策において準備委員会が設置されました。また、施策1の佐屋小学校老朽化対策に係る事業として、佐屋小学校及び体育館の健全度調査が行われ、今年度は、当初予算には佐屋小学校老朽化対策基本計画等策定業務が計上されています。現状の老朽化した校舎を見ると、スピード感という点でも不満はあるんですけれども、一定な進捗は見られています。

そして、施策の5であります学校施設の老朽化対策として、まず永和中学校体育館の老朽化対策が対象となって、昨年度当初予算には健全度調査業務委託が計上されています。永和中学校体育館に関しては、令和5年に天井のコンクリートが剥落し、生徒や利用者への安全性が確認されるまで、1か月間ほど閉鎖するという状態が起きています。令和5年12月議会において、私は永和中学校体育館の一時閉鎖となった原因と、その後の対応、建て替えなど今後どうするのかということを質問させていただきました。

天井コンクリートの剥落に対して、1か月間の閉鎖では根本的な解消となるはずはありません。幸いにもけがをされた方はいないということでしたけれども、次にまた同じようなことになった場合、同じように誰もけがしないという保証はありません。授業や学校行事、部活動にも支障を来し、学校開放や万が一の有事の際に避難される市民の方にも大きな影響を及ぼすおそれがあります。

そこで、現在、天井コンクリートの剥落の危険性はないのか、また生徒をはじめとする永和中学校体育館利用者が安全に利用できるように、これまでどのような対策が取られているのかお尋ねをいたします。

永和中学校体育館に関しては、もう一点、雨漏りの問題がありました。これまでも何度も永和中学校体育館雨漏りの改修の修繕費が計上されております。

一般的に屋上や外壁を定期的に防水対策をするなどの予防保全管理をしていない建物が老朽化した場合、原因箇所の修繕だけでは雨漏りを根本的に解消することは非常に難しいと思われます。実際に体育館での雨漏りは常態化しており、授業や学校行事、部活動に支障を来しているという話も聞こえてきます。また、以前の議会において、先ほどお話しした天井コンクリートの剥落の原因は雨漏りの可能性があるという答弁もされており、利用者が快適で安定的に、さらに安心して体育館を利用するためには、この雨漏りを根本的に解消することが必要なのではないのでしょうか。

そこで、これまで何度も解消してきた永和中学校の雨漏りは、現在どうなっているのかお尋ねをいたします。

さらにもう一点、永和中学校の現状において、昨年度実施した健全度調査の結果についてを確認させていただきたいと思います。

昨年度の議会において、体育館の改築、または大規模改修に当たり、文科省所管の交付金を利用するために健全度調査を実施し、愛知県教育委員会による内容聴取を受け改築した場合でも国の交付金の対象となる旨が愛知県から通知されたと答弁をいただいています。調査が交付金の活用の要件だったとしても、調査の本質は体育館の状況を評価することにあるはずであります。改築する必要があるほど体育館が老朽化、あるいは劣化しているという全体的な結果は重要であります。もう少し具体的にどの部分が悪かったのか把握することは、永和中学校体育館の現状を把握し、今後の方針を検討していく上で欠かすことはできません。

そこで、昨年度実施した健全度調査のもう少し具体的な内容と結果についてお尋ねいたします。

また、以前の議会の答弁でもありましたけれども、改めて健全度調査の結果を受けて、教育委員会として、どう考えているのかお尋ねをいたします。

次に、3つ目は、日永市長再選後の市政運営に質問をさせていただきます。

市長、再選おめでとうございます。

市民の皆様の信任を得て、引き続き市政を担われることになりました。この結果は、3期12年の実績として、本市独自支援の中学校給食無償化や発達支援センターの設立、出生から18歳までの子供の医療費無償化など、様々な子育て、福祉施策などを行ってきたことが評価されたのではないかと思います。

さて、市長の再選後、市政運営の方向性について市民の期待が高まっています。本市の発展に向けてどのようなリーダーシップを発揮されるのか、市民の皆様も大変に関心を寄せていることと思います。

ぜひ、市長の率直な市政運営のビジョンをお聞かせください。

以上、総括質問とさせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

#### ○健康子ども部長（人見英樹君）

私からは、第1項目1点目、高校1年生と2年生の子宮頸がんワクチン接種率についてお答えします。

ワクチンの種類や接種する年齢によって接種の回数や間隔が異なるため、1回目の接種を済ませている状況での比較となりますが、現在の高校1年生では265人中97人の方が接種し、約37%、接種期間が昨年度までであった現在の高校2年生では288人中118人で、約41%となっています。高校1年生の方については、今年度中であれば接種が可能ですので、これから接種をされる方もあり接種率は現時点より高くなるものと考えられます。

私からは以上です。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

私からは、大項目2点目、永和中学校体育館についてに係る体育館利用時の対応状況について御答弁させていただきます。

令和5年の夏休み期間中に、永和中学校体育館天井部材の一部が体育館の床に落ちているのを発見し、使用を中止して天井を目視・調査したところ、剥落した箇所以外にもクラックが見られ剥落の可能性が考えられたため、学校と協議し安全を確認した令和5年10月12日まで使用を禁止しました。

再開後は、利用時に床等に落下したコンクリート片の有無を確認するとともに、月に1回程度、学校教育課職員が天井に上がりクラックや浮きがないかを点検しています。令和7年4月の点検時において、剥落の危険性が低い小さなクラックを見つけたため、修繕の準備を進めているところです。

続きまして、雨漏りの状況についてですが、雨天時において学校から雨漏りの報告を受けている状況です。令和7年4月の大雨が降った際には、雨漏りの状況から体育の授業や学校開放の利用を中止しました。

続きまして、健全度調査の内容と結果についてですが、令和6年8月に実施した健全度調査は、平成30年4月の文部科学省から示された公立学校建物の耐力度調査実施要領に基づき、構造上の耐力を示す構造耐力、劣化状況を評価する健全度、及び周辺環境として将来の構造耐力や健全度に影響を及ぼすと考えられる項目を測定した立地条件の3つの大項目をそれぞれを掛け合わせ、1万点を満点として評価しました。調査結果は、水平耐力が満点の6割程度、健全度のうち経過変化がゼロ点、鉄筋の腐食と鉄筋を取り巻くコンクリートの厚みが満点の5割程度だったことから、合計点数は3,019点でした。

続きまして、健全度調査の内容と結果への対応についてですが、愛知県教育委員会から、令和6年12月19日付、令和7年1月8日収受、公立学校施設整備費国庫負担事業等に係る耐力度調査の内容聴取の結果についてにおいて、耐力度が改築の場合にも国費、学校施設環境改善交付金の対象となる旨通知が届きました。教育委員会としては、早期に改築もしくは大規模改修

による老朽化対策に取り組む必要があると考え、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務に係る補正予算を本議会において提案させていただいております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、私から御答弁させていただきます。

4月の市長選挙におきましては、政治理念に基づき、本市の課題から目を背けることなく、真正面から向き合い力強く未来へ進むことができるよう、選ばれるまち愛西市の実現に向け、市が実施している事業への対応について、また財源や財政状況など率直に説明をさせていただき、方向性を訴えさせていただきました。

これからの4年間におきましても、政治理念を貫き、市民の皆様方の信頼と期待にしっかりと応えていきたいというふうに考えております。

御承知のとおり、現在、第3次愛西市総合計画策定に向け検討しているところでございますけれども、全国的にも人口減少が本格化する中、都市間競争は一層厳しくなり自治体運営は非常に厳しいかじ取りを迫られる、現在もそうだというふうに思っております。

愛西市の将来像を考えますと、まずは市の歳入規模に合った行財政運営が不可欠であるというふうに考えております。その中、各種事務事業やサービスの検証結果を直視し、市の現状をしっかりと把握した上で、未来を見据え、どのような自治体サービスをしていくべきなのかを熟慮し、今までと同様に、時には厳しい決断もしなければならないというふうに思っております。

愛西市も今年、市制20周年を迎えますけれども、まだまだ合併以前からの課題も多く残っております。これらの課題につきましては、やはり合併以前から様々な要因があって現在に至っているというふうに思っております。これらの解決につきましては、当然我々行政のみでは解決できないということが残されているというふうに思っております。しかしながら、この原因をしっかりと見極めながら、市といたしまして関係機関ともしっかり協議、検討を重ねながら少しずつ乗り越えていかなければならないというふうに思っております。そのためには、議員各位はもちろんのこと、関係者の皆様方の御理解、御協力が非常に必要だというふうに思います。

また、事業につきましても、時代に即した各種事業の見直しもしていかなければならないというふうに思います。当然、対象の方々も多くお見えになられますけれども、対象ではない方々の御理解が非常に大切だと思います。

また、財源確保につきましても、我々行政といたしましても、国・県に対しまして財源確保のために、要望活動を積極的に今後も行っていきたいとは思いますが、議員各位につきましても、そういったことにも御尽力を賜れば非常にありがたいというふうに思っております。

市の未来を見据えた上での判断であるということを、市民の皆様方並びに議員各位には御理解、御協力を賜りたいというふうに思っております。

以上でございます。

### ○ 17 番（高松幸雄君）

市長、ありがとうございました。思いはしっかりと伝わってきました。

では、まず子宮頸がんワクチンについてのほうから、再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど御答弁がありましたけど、現在の高校生16歳、高校2年生の17歳のワクチン接種率は、現在の高校生が265人中97人、37%、接種期間が昨年度もあった現在の高校2年生、288人中118人で41%ということで、いずれもちょっと接種率が低いということが分かりました。

それでは、昨年度に公費で接種期間だった高校1年生16歳、どういうふうに周知をされたのか、お伺いしたいと思います。

### ○健康子ども部長（人見英樹君）

ヒトパピローマウイルス感染予防のHPVワクチンは、平成25年に12歳から16歳の女性を対象の定期接種となりましたが、ワクチンを接種した後に体の痛みなどの訴えがあったことから、厚生労働省は積極的な接種の呼びかけを一時的に中止いたしました。その後、国内で安全性や有効性に関する研究が進み、令和4年4月にワクチン接種の呼びかけを再開しました。

現在、HPVワクチンの接種に関しては、広報や市ホームページでのお知らせに加え、対象となる児童の保護者に向けて、小学6年生の時点で接種に関するお知らせを個別通知し、中学1年生になってから接種券を発送していますが、昨年度の高校1年生に対しては、ワクチン接種呼びかけ再開の令和4年時に中学2年生であったため、令和4年6月に積極的勧奨再開とワクチン接種予診票の発送時期をお知らせする案内はがきを送付し、中学3年生になった令和5年7月にワクチン接種予診票を送付いたしました。以上です。

### ○ 17 番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

昨年度に、公費での定期接種期限だった高校1年生16歳の周知については、主に広報とか市のホームページでお知らせしたという御答弁がありました。また、あと対象となる児童保護者には、接種の6年生の時点で、始まりですね。お知らせする個別通知をしたということでございました。中学1年生になってから接種券を発送、昨年度高校1年生にワクチン接種の呼びかけを再開して、令和4年の中学2年生だったため、令和4年6月に積極的勧奨再開とワクチン接種に予診票の発送時期をお知らせする案内はがきを送付したと。中学生3年生だった令和5年7月にワクチン接種予診票を送付したという御答弁がありました。

小学校6年生から高校1年生までが対象になるんですけども、小学校6年生で始まる時には通知せなあかんのですけど、やはりそれで5年間あるわけなんですよ。やはりその間になかなかその辺分からないという方がいたり、最終年度にやらなければいけない、例えばこれ全部の自治体が同じなんですけれども、やはりそれで分からなかったとって、高校1年生からいろんな人が、愛西市だけに住んでいる人じゃなくて、いろんな人と話をする機会があると思いますので、それで、私は受けたけど私は受けなかったという人が出てくると、やはりその後には受けようと思うと10万円かかってしまう、なかなか受けにくいということがありますので、

その辺の周知もしっかりしていただければいいかなと思います。

じゃあ、高校1年生の16歳のときに、さっき言っていた6年生に送る個別通知をした場合に費用はどのぐらいかかるのか、お尋ねします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

高校1年生が接種期間の最終年度となる旨を通知する場合、既に接種を開始している場合は通知が不要のため、未接種者のみに通知することになります。

令和7年度の高校1年生のうち、未接種者は約170人であり、ワクチン接種の接種期間終了に関する案内を個別通知するための費用は、郵送料でおおむね2万円となります。以上です。

○17番（高松幸雄君）

未接種者が170人で、郵送料は2万円ということです。愛西市はどのくらいいるのかなということで、大体対象者は500人ぐらいいたとして、その半分で受けた人を除くと、そのぐらいになるのかなということで、2万円ということでございますので、ぜひともこちらのほうは通知をしていただいて、少しでもそういった受けなかったといった人がないようにしていただくと、ありがたいなというふうに思っています。

この子宮頸がんは、ワクチン接種と検診で予防できるがんなんです。さらなる接種の向上と、本市の女子の未来を守るための予算としては十分な価値があるというふうに私は思っています。

高校1年生の16歳の対象者に、はがきで通知する考えはありませんか。どうぞよろしくお願いいたします。

○健康子ども部長（人見英樹君）

ワクチン接種の接種期間終了に関する案内通知は、改めてHPVワクチンの必要性を周知するとともに、接種機会を逃すことを防ぐ効果が期待でき、接種期間の最終年度となる高校1年生の未接種者を対象に通知する予定です。以上です。

○17番（高松幸雄君）

よかったです。

本当に接種期限のお知らせ郵送通知、大事なんですよ、これ。ちょっとしたことだと思うんですけども、やっぱりこのところをしっかりと、これからもやっていただければありがたいなというふうに思います。

あと、先ほども言いましたけれど、公費の接種期限を過ぎちゃうとワクチン接種、3回で10万円もかかっちゃうんですよ。ですので、今言われたのは、今年度だけかなという方もあったんですけども、今年度だけじゃなくて、これからずっと小学校6年生から高校1年生、ずうっとつながってくるもので、これから先もずっと次年度以降も個別の通知、周知を継続して、子宮頸がんの撲滅に向けての接種率の向上に努めていただけるようお願いを申し上げたいと思います。

続きまして、永和中学校の体育館について再質問をさせていただきたいと思います。

先ほど、天井コンクリートの剥落は令和5年以降は見られていませんけれども、現在、薄い、

先ほどからクラックという言葉が出るんですけど、僕もクラックって何だろうなと思っていたら、ひび割れのことですよね、は発見されており、点検の頻度を増やしているということなんですけれども、果たして利用者の安全が確保されていると言っていいのか、疑問にちょっと感じます。

また、雨漏りの、今も常態化していて範囲が全体的に及んでいることから、解消のめどが立っていないということで、特に授業や学校開放を中止したいという状況は起きてはならない事態が起こってしまったと言えるんじゃないでしょうか。

健全度調査の結果から、水平方向の揺れや動きへの耐力が低いこと、鉄筋の腐食が大きいこと、鉄筋を取り巻くコンクリートの厚みが減っていることなどが分かりました。これらの結果から、改築を補助対象とすることは決まったのであれば、改修ではなくて改築で早急に対応しよう、何度も言いますが、改築で早急に対策を進める必要があるんじゃないかというふうに私は思います。

改めて申し上げますけれども、学校の体育館は、児童・生徒が授業や行事を行うために必要な場所であるとともに、夜間や休日は市民が体を動かしたり交流を図ったりする場所であり、有事の際には地域の皆様がしばらくの間避難する場所でもあるわけなんです。一般質問で御回答いただいた現状を踏まえて、早期ではなくて、できるだけ早く、速やかに取り組んでいただく必要があるんじゃないかと思います。

そこで、教育委員会は、本会議に、永和中学校屋内運動場老朽化対策基本計画等策定業務を計上したということでございましたけれども、この業務の具体的な内容についてをお尋ねさせていただきます。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

基本構想において、改築もしくは大規模改修による老朽化対策の全体ビジョンを決定します。

基本計画において改築とした場合は、施設規模や施設・設備内容、測量、全体スケジュールなどを概括的に決定します。

また、大規模改修の場合は、改修が必要な施設・設備の調査や追加する施設・設備、全体スケジュールなどを概括的に決定します。

なお、改築もしくは大規模改修に必要な費用及び整備に伴い活用できる財源などについても併せて調査します。以上でございます。

#### ○17番（高松幸雄君）

やはり今の話を聞いていると、非常に時間がかかる印象を持ちますので、これから完成までのスケジュールを教えてくださいませんか。

#### ○教育部長（佐藤博之君）

他自治体を参考に改築とした場合は、基本構想、計画、測量、地質調査、基本設計、実施設計で2年、既存施設の解体工事で1年、建築工事で1年の計4年を見込みます。

また、大規模改修とした場合は、基本構想、計画、測量、地質調査、基本設計、実施設計で2年、改修工事で1年の計3年を見込みます。以上でございます。

### ○ 17 番（高松幸雄君）

この件については、午前中にも御答弁いただいておりますけれども、どう考えてもやはり時間がかかるというわけです。やっぱり完成までに、現状の永和中学校の体育館はどうするんだろうと。特に昨年度、市内の中学校は空調が整備された、さっきありましたけれども、永和中学校は大型扇風機を使うと。何かね、そういうところがあるので、コンクリートの剥落とか雨漏りを含めて、これからどうするのかということをもう一回ちょっとお伺いしたいと思います。

### ○ 教育部長（佐藤博之君）

安全・安心な教育環境を整えるために、老朽化対策は従前から取り組んでおり、今後も施設・設備に係る保守業者からの指摘事項等を教育委員会として総合的に勘案して、老朽化対策に取り組むたいと考えます。

授業に影響を与える場合や、電気や水道など学校生活に必要なライフラインが使用できなくなった場合など、緊急性の高い修繕工事は優先的に取り組みます。

なお、熱中症対策につきましては、学校関係者と連携していきたいと考えております。以上でございます。

### ○ 17 番（高松幸雄君）

ちょっと提案でございますけれども、前も僕、話させてもらったんですけど、一刻も早く老朽化対策を進めるために、今ある体育館を残して別の場所に体育館を造るという考え、そういった考えはないんでしょうか。お尋ねします。

### ○ 教育部長（佐藤博之君）

既存施設とは別の場所に体育館を建築する場合、土壌調査や地盤改良、電気や水道などのライフライン等の整備が必要になります。一方、既存体育館の取壊しを必要としないために、供用開始が1年程度短くなることが想定できます。授業や学校開放等にも影響を及ぼしている雨漏りや空調設備が整備されていない現状を総合的に勘案した上で、一つの有効な構想として検討してまいります。以上でございます。

### ○ 17 番（高松幸雄君）

ありがとうございます。

一つの有効な構想として検討していただけるということでも、今からやってもまだ、でも三、四年かかるということですので、ぜひ早急な対応を進めていただけるよう要望いたします。

本当に今回の質問を通して、永和中学校の体育館がコンクリートの剥落や雨漏りで、学校の授業や学校開放に支障を来していることがよく分かりました。加えて、健全度調査の結果も大々的な対策が必要じゃないかということも分かりました。教育委員会も危機感を持っていることは伝わりましたが、新たな場所へ新築するなど一刻も早く老朽化対策を行い、利用者が安心して快適に使用できる永和中学校の体育館となるようお願いを申し上げます。

では最後に、続きまして先ほどの日永市長の再選後の市政運営についての1つだけ再質問させていただきます。

本市では、人口減少と少子高齢化が進行しており、2060年には人口が約3万3,000人まで減

少する見込みで、若年層の転出超過が続いております。地域の活力維持が課題となっております。

これからの４年間、少子化や人口問題がさらに深刻化していくと推察されますけれども、この難局を乗り越えるために、市長はどのような考えをお持ちなのかをお尋ねさせていただきます。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、御答弁させていただきます。

厚生労働省が本年２月に発表いたしました人口動態統計の速報値では、令和６年、昨年の出生数は約７２万人と過去最低でございました。

これからの４年間は人口減少や少子化、そしてデジタル化のさらなる進展など、加速度的に進んでいくのではないかというふうに思っております。今後のそうした社会を見据え、役割を終えた施策や引き続き必要である施策、今後新たに必要となる施策を整理していかなければならないと考えております。

これまで市といたしましては、子育て支援策といたしまして、保育園や幼稚園などの副食費や中学生の給食費の無償化、また小学校の給食費の一部補助、また中学生体験学習事業などにも取り組んでまいりました。また、企業誘致や今までなかなか取組が進まなかった鉄道駅周辺の市街地整備、そして合併前からの課題でございました佐屋駅の周辺整備などにも着手をし、市の活性化や人口減少、少子化、高齢化対策として、様々な角度から施策を展開していかなければならないというふうに思っております。

昨今、急激な社会情勢の変化によりまして、財政面では御承知のとおり、扶助費、人件費といった義務的経費が増加をし続けております。新たな財源確保に企業誘致や市の活性化を図る施策を継続実施する一方で、市の歳入規模に合った財政運営に努めていくということが急務ではないかというふうに思っております。

人は一人では生きていけないと言われております。自治体も一行政だけでは成り立ちません。今後の自治体運営は、ほかの自治体も同様に、これまでの経験則では困難な事例も生じてくるというふうに思っております。課題を共有し、知恵を絞り、解決に向かって歩調を合わせていくことも必要だというふうに思いますが、批判もあると思います。また、批判からは何も生まれないと、私はもともとと思っております。

市を取り巻く環境が厳しくなる中、愛西市のために取り組むいろいろなものは決して行政だけでなし得るものではありません。例えば今日の質問で、大変言いにくいですが、消防団の件とか老人クラブの件がありましたけれども、消防団は議員の方も入っていただいておりますし、老人クラブも入っていただいているということで、そういったこと議員さんも入っていただければ、言うだけではなくて、勧誘募集等も積極的に議員も行っていただければいいのではないかなというふうに思っております。

私もそうでございますけれども、議員各位も市の広報役だというふうに思っております。市の行く末にこれは大きく関係してくるというふうに思っております。やはり愛西市を選んでいただくためには、愛西市がいいところだということを皆さん方もしっかりとＰＲしていただく

ことが、私は必要だというふうに思っております。自分事に置き換えれば、いいというまちに住みたいと思うのは当然のことであり、いろいろな批判ばかりある自治体にはなかなか住みたいと思いませんので、議員各位にも御協力をいただきたいというふうに思っております。

皆様方に活発な議論を通じ、総論賛成・各論反対ではなく、一体となって御協力をいただきたいと思いますし、私自身も、選ばれるまち愛西市へ向け力を尽くしていきますので、どうかこれまで以上に市政運営への御理解、御協力、御尽力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。以上でございます。

#### ○ 17 番（高松幸雄君）

ありがとうございました。

本当に市長の愛西市を思う気持ちがよく伝わってきました。

私も市議会議員として、愛西市の市議会議員ですので、愛西市のために何かできることは全てやっつけようというふうに思っております。

本当に愛西市も、誕生で20周年を迎えたわけでございます。また二十歳、これからまた出発するという気持ちで、しっかりと市議会議員としての使命を全うしていきたいと思っております。

本当に市長の再選は3期12年の実績が一定の評価を得られた。合併特例債の発行期限も今年で終わり、2025年で終わりです。これからは自力でまちづくりをしていくときが来ています。学校の老朽化対策など、待ったなしの課題にどう取り組んでいくのか、手腕が試される4年となります。本市の発展には、市民の声を真摯に受け止めて、それを実現するための政策立案と実行力が不可欠であります。

市長には、これまでの成果を基に新たな挑戦を続けていただきたいというふうに思っています。そして、市民と対話を大切にしながら、透明性のある市政運営を進めていただくことを強く強く期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

#### ○議長（近藤 武君）

17番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（近藤 武君）

ここでお諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、6月2日は午前9時30分より開議し、一般質問を続行いたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時07分 散会

